

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県	茨城県工業技術センター施設機能強化事業	茨城県の全域	県内中小企業の競争力を強化するため、企業の生産性向上及び新製品・新技術開発による新規事業化に資する事業を実施する。生産性向上のため、中小企業へのIoT導入促進やシミュレーション等を活用した製品開発支援等を行うとともに、IoT関連技術者の育成や日本酒醸造職人の育成等を実施する。 また、中小企業の新製品・新技術開発のため、電子機器等の製品開発、低アルコール純米酒の開発、研究機関や大学等と連携した共同研究による新製品や新技術の開発などを支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a107.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a107.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県	茨城県立県民文化センター施設整備事業	茨城県の全域	人々の価値観の多様化が進むとともに、急激な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行を踏まえ、将来の文化を担う若い世代の人材育成や地域のニーズに沿った施策等を展開していく必要がある。県民文化センターは、本県の文化振興の拠点となる県立の文化会館であることから、練習室の増築により施設の機能強化を図ることで、施設の利用者の文化活動の発信や交流を活性化させることで、新たな本県の文化を創造するとともに、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a106.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a106.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	茨城県の全域	・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、戦略マネージャー等を配置することで、地域金融機関等と連携し、本事業を浸透させ、効果的なものとしていく観点から、茨城県プロフェッショナル人材戦略協議会を開催する。そして、セミナーや企業訪問を通じて、地域の中小企業に対し、新事業や新たな販路の開拓など、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材活用を促進するとともに、民間人材ビジネス事業者等によるマッチングを支援し、経営者の立場に立ってプロフェッショナル人材の採用をサポートしていく。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29.5.1	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y088.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y088.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県	いばらき創業10,000社プロジェクト事業	茨城県の全域	創業を促進するため、創業関係ネットワークを活用した支援や、大学等における創業気運の醸成、女性の創業支援を実施するとともに、関連事業として、相談窓口の設置やベンチャー企業の販路開拓支援等を交付金事業とあわせて実施し、地域における雇用の創出を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y115.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y115.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県	繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業	茨城県の全域	中小企業の競争力を強化するため、茨城県工業技術センター繊維工業指導所において、既存施設の改修を実施し、中小企業の技術力向上及び人材育成に資する事業を実施する。技術力の向上に向けて、共同研究室を整備するとともに、炭素繊維強化樹脂の研究環境の整備などを実施し、企業の新製品・新技術開発などを推進する。また、研究機関や大学等との共同研究などにより、中小企業単独では取り組むのが困難な製品開発の支援を実施する。さらに、企業の研究開発担当者や技術者の育成のための研修等を実施し、人材育成への支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a142.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a142.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県	中小企業IoT等自動化技術導入促進事業	茨城県の全域	本事業は、IoTの専門家派遣や模擬スマート工場（中小企業のスマート工場を模した生産ライン）を活用した実証実験等、企業内技術者の育成やセミナーなどの各種支援を通じて、中小企業へのIoTやロボット等の導入を促進し、競争力向上を図るものである。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a141.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a141.pdf</a>			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県	AI解析による新たな農業技術研究拠点整備事業「イチゴの栽培環境制御施設」	茨城県の全域	イチゴの高品質・高収量となる栽培技術をAIで解析・確立するための画像等のビッグデータを収集する環境制御施設を整備する。収集したデータを国の研究機関と連携してAI解析することで、高度なハウス内環境制御技術や、病害虫・生理障害発生予測技術を開発し、新規就農者でも実践できる栽培マニュアルを作成・提供して、イチゴ経営の収益性、生産性を大きく向上させる。得られた成果は他の品目へ応用し、儲かる農業の実現に向けた新たな取組を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a131.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a131.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県	AI解析による新たな農業生産技術及び貯蔵技術研究拠点整備事業「サツマイモの栽培環境制御施設及び貯蔵環境制御施設」	茨城県の全域	さつまいもの周年出荷等を可能とする長期所蔵技術をAIで解析・確立するためのビッグデータを収集する長期貯蔵施設を整備する。収集したデータを国の研究機関と連携してAI解析することで、障害いもの判別技術等を開発し、周年安定出荷技術等、農業者等が活用できる貯蔵マニュアルを作成・提供して、農業者の収益性、生産性を大きく向上させる。得られた成果は他の品目へ応用し、儲かる農業の実現に向けた新たな取組を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y093.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y093.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県	ブランド力強化のための優良原種苗供給拠点整備事業	茨城県の全域	本県農産物のブランド力強化による競争力のある強い産地づくりと産地を支える農業経営者の育成のため、オリジナル品種の原種苗の保存及び安定供給を行う施設やニーズの変化に対応した市場性・収益性の高い新品種の育成を加速化するための施設を整備する。 これらの取組に加えて、農業者に対する品種導入時の技術普及や、消費者等へのオリジナル品種のPRを行うことで、農業者が継続して付加価値の高い県オリジナル品種の生産・販売を行うことができるようになり、収益性が向上し、「儲かる農業」が実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a132.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a132.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県	ベンチャー企業創出支援事業	茨城県の全域	県、市町村、大学、研究機関、大企業や県内中小企業、金融機関、産業支援機関、インキュベーション施設等の産学官金が連携してベンチャーをサポートするプラットフォームを構築し、大学や研究機関等の共同研究、技術シーズの発掘・事業化を支援するとともに、人・場所・資金等のマッチングを図り、大学や国の研究機関が集積する本県の強みを活かし、ベンチャー企業の創出・育成・集積に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y089.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y089.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県	茨城県工業技術センター生産性向上支援拠点機能強化事業	茨城県の全域	県内中小企業の生産性革命のため、茨城県工業技術センターにおいて、既存施設の模様替を実施し、企業の「生産性の向上」及び「研究開発・新ビジネス創出支援」に資する事業を実施する。これらに向けて、鑄造材製作と熱間プレスとの連携による高効率生産技術の開発や製品開発の促進、受託研究など、中小企業単独では取り組むのが困難な製品開発の支援を実施する。さらに、サービス産業も含めた新ビジネスの創出に最適な環境を整備し、IoT関連デバイスやソフトウェア開発などの研究開発などを支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a134.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a134.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県	茨城県就職支援奨学金助成事業	茨城県の全域	大学等卒業後に県内に就職した場合、奨学金返還の支援を行うことにより、若者の県内就職・定着の促進を図る。（企業からの寄附を募り、奨学金の返還支援のための基金に充当）	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y005.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y005.pdf</a>			R5.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県	働き方改革・生産性向上促進事業	茨城県の全域	いばらき働き方改革推進協議会を主体とし、経済4団体、労働者団体、市長会、町村会、労働局、県、金融機関、メディア等それぞれの立場から働き方改革推進方策を協議し、官民の連携した取組により働き方改革を促進する。また、県内中小企業においては、働き方改革のノウハウが確立されていないことから、専門家による集中的かつ戦略的なコンサルティングの実施とともに、IT導入支援を行うことにより、他社を牽引する力強い企業を育成し、そのノウハウを広く普及することにより、働き方改革・生産性向上を一体的に推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y091.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y091.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県	いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクト	茨城県の全域	本県には、宇宙航空研究開発機構（JAXA）筑波宇宙センターをはじめとする国の研究機関等が立地しているにも関わらず、宇宙ベンチャー創出や宇宙関連企業の立地が少ない。そこで、「宇宙ビジネス創造プラットフォーム」を設置し、技術シーズや試験設備のワンストップ案内等を実施するとともに、宇宙ベンチャー等に対する財政支援を実施する。また、投資家とのマッチング等の創業機運醸成を併せて実施し、宇宙ベンチャーの創出・誘致、県内企業による宇宙ビジネスへの新規参入を支援することにより、地域経済の牽引と雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y141.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y141.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県、茨城県かすみがうら市及び茨城県大子町	古民家を活用した茨城ブランド力向上事業	茨城県の全域	貴重な地域資源である古民家について、有識者等による研究会での議論やモデルケースでの改修事例等を踏まえ、より多くの活用方法（用途）、安価で質感のあるリノベーション方法、自立可能な運営スキーム等を構築することで、活用の拡大（県内への広域展開）を図る。こうした取り組みを進めることで、単体での利活用が中心であった古民家について、線や面としてのつながりを持たせ、今までにない新たな価値や人の流れを創出。「茨城県は古民家のメッカ」とのイメージを定着させ、本県のブランド力・イメージアップの向上を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y099.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y099.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県	水産試験場内水面支場研究機能強化事業	茨城県の全域	水産試験場内水面支場に研究棟と魚類飼育実験棟を増築し、霞ヶ浦における効率的なワカサギ採卵技術研究を行い、生産技術を確立するとともに、その成果を活かして、コイ養殖、アユ増殖及びチヨウザメ養殖に関する新たな技術を開発することなどにより、本県内水面水産業の成長産業化の実現、ワカサギ卵販売やチヨウザメ養殖などの新たな事業・産業の創出による漁業者や養殖業者等の生産性革命を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y085.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y085.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県	次世代技術活用ビジネスイノベーション創出事業	茨城県の全域	中小企業の新ビジネスの実現に向け、IoT・AI等の関連技術とのマッチングを図るなど、他地域に先駆けて次世代技術（IoT・AI等）を活用した新ビジネス創出に取り組むことで、将来的には、県内の中小企業等から継続的に新たなビジネスが創出される土壌を醸成するとともに、外部環境の変化に伴い、自ら変革を起こせる経営者等の育成と、それによる県内中小企業のIoT・AI等による新ビジネス創出を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y128.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y128.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県	コンテンツ活用ブランド力アップ支援事業	茨城県の全域	県内中小企業等に対して、効果的なコンテンツや良質なデザインの活用が、商品やサービスの高付加価値化、販路拡大、ブランディングを図るうえで重要であることを啓発するためのセミナーを開催するほか、企業とクリエイターとの出会いの場とするためのビッチイベントや相談会の開催、他の事業者のコンテンツ活用の参考となるモデル事例を輩出するためのワークショップの開催やコンテンツ制作費用に対する助成を行うことで、県内産業の活性化と質の高い雇用の場の創出を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y123.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y123.pdf</a>			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県	いばらき地酒バー販路拡大促進事業	茨城県の全域	酒販店や料飲店等で構成される「いばらき地酒提供サポーターズ制度」、「いばらき地酒ソムリエ」といった制度を創設・活用することで、「いばらき地酒バー」を拠点に本県産地酒の魅力を発信するとともに、茨城県産の農産物への輸入規制措置を行っている国・地域に対しても、県産地酒に触れる機会の創出や現地プロモーションを実施することにより、県産地酒の販路拡大及びブランド力強化による国内外における「酒どころいばらき」のイメージ拡大を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y121.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y121.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第2期）	茨城県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、地域企業における経営戦略の策定支援と企業の成長に必要な人材ニーズの明確化を実施するとともに、大手企業に対し、アプローチを行い、セカンドキャリアや副業解禁等を促すことで、転職のみならず「しごと」を変えずに県内企業と多様に関われるよう、出向研修・副業を含めた多様な就業形態でプロフェッショナル人材のマッチングに取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y138.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y138.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県	いばらきSociety5.0地域社会実装推進事業計画	茨城県の全域	本県の強みである科学技術の集積をさらに活かし、県内各地域の市町村、民間企業と連携して先端技術の社会実装に県内各地で取り組むことにより、本県産業の競争力強化を実現するとともに、IoTやロボット等を活用した新たなサービスによる地域の課題解決を図る。それらの取組により人口減少・少子高齢化に伴う働き手の不足等の課題を解消し、同時にAIやIoT、ロボットなど革新技術を扱う産業を育成し雇用を創出することで、安心して暮らせる持続可能な地域社会を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y140.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y140.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県	茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県の全域	「人口減少の緩和」と「活力ある地域社会の維持」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的な考え方に、4つの基本目標のもと、Society5.0の実現やSDGsの理念も踏まえ、茨城の特性を活かした茨城ならではの基本方針を設定し、地方創生に向けた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y145.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y145.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県	いばらき地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに茨城県東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東茨城郡茨城町、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、阿見町及び河内町並びに結城郡八千代町の全域並びに常総市の区域の一部	企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就業機会の創出を図ることを目的として、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を実施するとともに、支援措置によらない独自の取組を併せて実施することにより、効果の拡大を図る。県内を8つの経済圏に区分し、それぞれ移転型事業の区域及び拡充型事業の区域を設定し、本社機能の移転・新増設を行う事業者で知事の認定を受けた者に対し、債務の保証、課税の特例等の優遇措置を講ずる。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R5.8.17	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y034.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y034.pdf</a>			R9.3.31
茨城県	茨城県	外国人材活躍促進事業	茨城県の全域	「茨城県外国人材支援センター」において、県内企業の外国人材の活用支援等を行うことで、慢性的な人手不足を解消し、継続的かつ安定的に人材・労働力を確保することで、県及び企業の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0281.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0281.pdf</a>			R6.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県	つくば創業プラザ分室整備事業	茨城県の全域	創業を目指す起業家や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等に対し、東京からもアクセスしやすいつくばエクスプレス「つくば駅」前にオフィスを整備・提供するとともに、インキュベーションマネージャーによるきめ細かな支援を行うことによりベンチャー企業の創出・育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a179.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a179.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県	茨城県フラワーパークワークショップ施設整備事業	茨城県の全域	・近年、消費者は見るだけは満足せず、「コト消費」に行動が変化している。そこで茨城県フラワーパーク内において、ワークショップを開催する施設を整備して県産品に関するワークショップを開催するほか、近隣の農家や商工業者、観光施設と連携した産地見学ツアー等を開催して体感度を高め、集客力の向上と消費行動を喚起させる。 ・ワークショップにより県産品への理解増進とPR効果が高まり、県のブランドイメージが向上し、県全体が活性化される。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a180.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a180.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県	さつまいも先進的生産技術研究拠点整備事業	茨城県の全域	本県農業を成長産業として発展させるには革新的技術が必要であるため、先端技術を導入した生産技術開発拠点を整備し、本県の重要品目であるサツマイモについて、県内の研究機関等と連携して、腐敗いもの発生要因の解明や栽培技術の数値化による高品質生産技術のマニュアル化などを行う。この研究成果を普及・定着させ、農家の生産性を向上させるだけでなく、輸出業者等と連携し、輸出を行い、販路拡大と所得向上につなげる。このことにより、儲かる農業を実現し、魅力ある職業として選択され、雇用の創出や新規就農者等の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a181.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a181.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県	いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト	茨城県の全域	市場規模の拡大が見込まれるeスポーツ産業による県内産業や地域の活性化を図るため、eスポーツの先駆者や官民の関係者を集めたプラットフォームを構築し、eスポーツ関連産業での事業展開やイベント開催などeスポーツ全般に関するワンストップ窓口として事業者の取組を支援するほか、「いばらきeスポーツアカデミー」の開校等によるeスポーツ産業を担う人材の育成を行うことで、本県がeスポーツ関連産業でのビジネスが展開しやすい環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0277.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0277.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県	アクアワールド茨城県大洗水族館魅力向上事業	茨城県の全域	アクアワールド茨城県大洗水族館は、地域の中核的な観光施設であるが、東京圏からの交通の便が良い一方、夜の観光スポットに乏しいため、日帰り客が大多数を占めるとともに若者の入館が少ない。このため、若者をターゲットとし、クラゲの展示など、夜間の雰囲気を楽しめる展示内容に整備するとともに、ミュージアムゾーンにおいてゆったりとくつろげる飲食スペースやラウンジの設置を行うなど、おしゃやれで洗練された雰囲気に整備することにより、さらなる誘客促進を行い、重要な観光拠点施設として、宿泊需要を拡大する。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a139.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a139.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県	茨城県フラワーパーク振興対策事業	茨城県の全域	これまで花き農業の振興拠点として整備してきた茨城県フラワーパークをバラの魅力の根源とする観光施設として大規模リニューアルを実施することにより、突出した人気観光施設として再整備する。リニューアルしたフラワーパークを中心に観光農園、歴史スポット、体験型ツアーとの周辺観光を確立させ、自然体験を通じた自然教育、文化の継承、観光消費の増加により地方創生・地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a140.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a140.pdf</a>			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県	茨城県産業技術イノベーションセンター基盤技術試験棟整備事業	茨城県の全域	素材開発のスタートとなるアイデアを検証する研究スペースを整備し、経営体力の少ない中小事業者の開発意欲を高め、付加価値の高い製品作りへと結びつけていく。 開発された素材を加工するための試験設備を設置し、実製品化に向けた試作開発を支援することで中小事業者の製品化、技術の実用化を促し、売り上げ増加に繋げていく。 地域連携の橋渡し機能を担う機関として様々な機関・団体との共同研究を通して、中小企業単独では取り組むのが困難な最先端研究を活用した製品開発を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a141.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a141.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県	県北地域牽引産業・中核企業創出事業計画	茨城県北地域（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、那珂郡東海村、久慈郡大子町の9市町村の全域）	本県の県北地域は、全国でも有数の電気・機械産業の集積地であり、茨城大学工学部等の研究開発拠点も立地している、競争力のある企業や新産業を育むシーズを有している地域である。こうした地域の強みを活かし、企業の取引形態の変化に対応できる企業連携体の育成・活動支援や、県北地域企業における設計・研究開発人材確保のため産学連携等に取り組むことにより、県北地域経済を牽引する力のある企業が育つ環境を構築し、県北地域の産業競争力の一層の強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0283.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0283.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県	UIJターン・地元定着支援強化事業	茨城県の全域	本事業は、茨城県内への若手人材のUIJターンと地元就職の促進を図るため、若者に対しては高校在学時から大学の就活時まで継続的にUターン・地元就職情報を発信する仕組みを構築するとともに、企業に向けては、採用市場の変化に柔軟に対応し人材確保できるような戦略型の採用手法を普及する事業である。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0278.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0278.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県	県北ニューツーリズム推進事業計画	茨城県の県北地域（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、久慈郡大子町）の全域	県北地域に点在する多様な地域資源（自然、歴史・文化遺産、食、アクティビティ、温泉等）をつなぐことにより、新しい滞在・体験型のツーリズムを推進。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0282.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0282.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県	スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業	茨城県の全域	つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの会員が連携し、ベンチャー企業の創出から成長まで一貫して支援すること等によりスタートアップ・エコシステム拠点の形成を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0279.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0279.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県	高度IT人材等育成・新事業創出支援事業	茨城県の全域	製造業及びIT企業等をはじめとした県内中小企業に対して、データ活用に係る新事業創出等に必要となる実践的な講座実施及び業務に関する資格取得やスキルアップのための研修参加費補助等を行うことにより、省力化機器や生産管理システム導入といった既存デジタル化にとどまらない、「既存製品サービスの高付加価値化」や「新規製品・サービスの創出」への取組推進及び人材育成の取組推進を通じて、本県産業活性化及び地域経済好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0284.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0284.pdf</a>			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県	ポストコロナ観光消費拡大計画	茨城県の全域	本県の強みである食資源と自然を観光資源として磨き上げ、食体験とアウトドア体験を軸とした、稼げる観光産業を形成する。また、ワーケーションを促進し、閑散期や平日の旅行需要の増加や、ワーケーションを通じた、新たなビジネスマッチングやイノベーションの創出、交流人口・関係人口の増加を図る。さらに、民間事業者と協働して取り組む大規模キャンペーンを最大限に活用したプロモーションを全国展開し、本県の誘客を促進するとともに、本キャンペーンへの関わりを通して、地域の活力創出の担い手となる人材の発掘や育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0280.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0280.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県	茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）	茨城県の全域	人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c042.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c042.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県	リスクリテラシー推進事業	茨城県の全域	企業人のリスクリテラシー推進のため、その関係主体である産業界（経営者協会、商工会議所連合会等）、教育機関（県内大学等）、行政が共通理解のもと連携して事業に取り組むことで、将来的には一人ひとりがスキル向上に主体的に取り組む、そのスキルを十分に発揮できる環境が構築されることにより労働流動性が高まり、県内産業の発展につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0102.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0102.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第3期）	茨城県の全域	本県企業の更なる成長、地域経済の発展・活性化を促進するため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、スタートアップを含む地域の幅広い企業における経営戦略の策定支援と企業の成長に必要な人材ニーズの明確化を行うとともに、都市部大企業等との連携を深めることで、転職のみならず、副業・兼業等、多様な就業形態で、デジタル人材等、プロフェッショナル人材のマッチングに取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0103.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0103.pdf</a>			R10.3.31
茨城県	茨城県及び水戸市	地方創生人材還流・定着支援事業	茨城県の全域	本事業は、茨城県による県内への人材のU・I・Jターンと地元就職の促進に向けた取組を、水戸市による産業競争力・経営力の強化とあわせて雇用の維持・創出の取組と一体的に実施する事業である。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y098.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y098.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県、水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、銚田市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町	わくわく茨城生活実現事業	茨城県の全域	移住やU・I・Jターンに伴う経済的負担を軽減するため、一定の要件を満たす移住者へ移住支援金を支給するとともに、求職者・企業側の就職情報の不足によるミスマッチの解消を図るため、マッチングサイトや求人広告セミナー等によりマッチングを支援する。また、県内経済の活性化に資するため、県が抱える社会的課題に対して効果的な起業をする者に対して、起業支援金の給付や伴走支援を行う。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.8.17	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y035.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y035.pdf</a>			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県、茨城県水戸市、茨城県日立市、茨城県常陸太田市、茨城県ひたちなか市、茨城県常陸大宮市、茨城県那珂市、茨城県茨城町、茨城県大洗町、茨城県城里町、茨城県東海村、茨城県大子町	いばらきサイクルツーリズム推進強化計画	茨城県水戸市、日立市、土浦市、石岡市、常陸太田市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町並びに那珂郡東海村並びに久慈郡大子町の全域	これまでの水郷筑波地域での成果（前身事業での成果）を活かし、特に人口減少が著しい県北、県央地域において、新たに設立した官民の協議会と連携しながら、継続したサイクルツーリズムの推進による地域振興につなげるとともに、移住・定住の促進に関わる施策を推進することで、将来的に人口増大及び産業振興、また地域の雇用確保に繋げる。併せて、サイクルツーリズムによる滞在型観光の構築による消費喚起策を講じ、自転車活用推進によるサイクリング立県いばらきとしての地域ブランド確立を通じ、地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0285.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0285.pdf</a>			R6. 3. 31
茨城県	茨城県、日立市、常陸太田市	ひたち「海」と「山」の交流ネットワーク計画	日立市及び常陸太田市の全域	日立市及び常陸太田市は、海と山とが隣接した豊かでゆとりある自然・居住環境を有している。しかし、それぞれの地域と幹線道路を結ぶ生活道路などは未整備なものが多く、また、自然を活かした産業振興のためには、農道や林道の整備も重要な課題である。さらに、市町村合併により誕生した両市にとっては、旧市町村相互に連携を図り、地域の活性化を実現していくことも重要である。そこで、地域の各主要地区を結ぶ道路ネットワークを整備し、併せて、点在する海と山の自然・歴史・観光施設等の整備やPR等を積極的に行うことにより、地域の再生を図る。	道整備交付金	第01回（1） H17. 6. 17	H18. 3. 31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/169toku.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/169toku.pdf</a>			H22. 3. 31
茨城県	茨城県、日立市、常陸太田市	「海」と「山」元気ひたち交流ネットワーク計画	日立市、常陸太田市及び高萩市の全域	日立市と常陸太田市は古くから交流があった地域である。地域の活性化及び農林業の振興のため、既存の県道、市町村道、農林道の幹線道路網を活用し、地域内の各主要地区を連携する新たな道路ネットワークの形成を図る。また、地域内に点在する「海」と「山」の自然・歴史・観光施設などの整備やPR等を積極的に行うことにより、整備された道路ネットワークを活用した「海」と「山」をはじめとする地域住民相互の交流を促進し、地域の再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H23. 3. 25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/5a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/5a.pdf</a>			H27. 3. 31
茨城県	茨城県、日立市、土浦市、石岡市、結城市、常総市、高萩市、北茨城市、笠間市、牛久市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、神栖市、行方市、鉾田市及びつくばみらい市並びに茨城県東茨城郡茨城町及び城里町、久慈郡大子町、結城郡八千代町、猿島郡境町並びに北相馬郡利根町	第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業	茨城県の全域	県、市町村等で構成する「いばらき移住・二地域居住推進協議会」を主体に、全県的な情報発信の強化や受入体制の整備を推進する。さらに、「いばらきふるさと県民登録制度」をプラットフォームに、東京圏等の住民との交流を活かし、潜在的な移住希望者を掘り起こしていく。また、個人だけでなく企業に働きかけ社員などの移住を促進する。これらにより、本県への移住等を促進し、東京圏からの人の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y117.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y117.pdf</a>			H31. 3. 31
茨城県	茨城県、茨城県日立市、茨城県石岡市、茨城県結城市、茨城県常総市、茨城県高萩市、茨城県北茨城市、茨城県笠間市、茨城県潮来市、茨城県那珂市、茨城県筑西市、茨城県神栖市、茨城県行方市、茨城県鉾田市、茨城県つくばみらい市、茨城県茨城町、茨城県境町、茨城県利根町、茨城県土浦市、茨城県常陸太田市、茨城県常陸大宮市、茨城県かすみがうら市、茨城県東海村、茨城県下妻市、茨城県八千代町	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト	茨城県の全域	中長期的な視点で移住を捉え、段階的に地域との関係性を深めていき、移住に向けた階段を一步一步登ることを可能とする環境を整備する。また、本県の強みである東京圏との近接性を活かし、ローカル志向を持つ東京圏の人材に、「しごと」を変えずに地域との多様な関わりの機会を提供することにより、新たな「しごと」が創出される仕組みを構築する。さらに、民間の地域コーディネーター等を介した支援体制（中間支援プラットフォーム）を構築し、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「しごと」のつながりを持続可能なものとする。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0287.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0287.pdf</a>			R6. 3. 31
茨城県	茨城県、土浦市、石岡市、小美玉市	地域資源を活かしたトカイナカ交流促進計画	土浦市、石岡市及び小美玉市の全域	土浦市、石岡市及び小美玉市には、多くの地域資源が残されているが、点在しているため、それぞれ十分活かされていない現状にある。そこで、3市に点在する地域資源を幹線道路で結んだ“周遊観光道路”の整備を進め、一体的に結びつけることで、東京方面はもとより、平成22年3月11日開港の茨城空港からの集客率を高め、都会と田舎の人々との交流（トカイナカ交流）を促進していき、地域の再生を図る。	道整備交付金	第09回（2） H20. 3. 31	H23. 3. 25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/6a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/6a.pdf</a>			H25. 3. 31



※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県、土浦市、石岡市、かすみがうら市及び小美玉市	“山・湖・空”豊かな自然環境・観光資源をつなぐ地域再生計画	土浦市、石岡市、かすみがうら市及び小美玉市の全域	東日本大震災以来復旧復興を進めているが、観光客数の落ち込みが著しく、真の意味での「復興」は未だ果たせていない状況にある。山・湖・空の観光のネットワーク化を強化することによって、観光エリアとしての魅力が向上し、地域内外の観光交流がいつそう促進され、地域の復興・再生につなげていく。さらに、今回の計画で位置付けた道路整備を進めることにより、各市拠点間のアクセスが強化され、それぞれ進められている産業の集積、雇用の創出、森林能力の向上、茨城空港の利用促進がさらに加速される。	道整備交付金	第24回(2) H25.4.26	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y118.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y118.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県、土浦市、石岡市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市及び久慈郡大子町並びに茨城県稲敷郡阿見町	水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト	土浦市、石岡市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、小美玉市及び久慈郡大子町並びに茨城県稲敷郡美浦村及び阿見町の全域	筑波山や霞ヶ浦など恵まれた自然環境を活用し、日本一のサイクリングロード・サイクリング環境を整備するとともに、2018年度に設立した「つくば霞ヶ浦りんりんロード活用推進協議会」を主体に、総合的な情報発信やサイクリング環境のブランド化のため、利用者のサポート環境の充実、地域におけるサイクリングの普及・啓発等の取組を進めていく。これらにより筑波・霞ヶ浦周辺地域の創生を図るとともに、県内各地域の特色を最大限に活かしたサイクルツーリズムを全県的に取り組み、地域の活性化や稼げる地域づくりを推進していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回(2) H28.12.13	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y096.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y096.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県並びに石岡市、潮来市、筑西市、かすみがうら市及び桜川市	筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業	茨城県の全域	「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の整備や筑波山地域を含めた日本ジオパーク認定を契機に、筑波山・霞ヶ浦という自然資源を観光の核として、受入体制の整備、観光資源の掘り起し・磨き上げ、土産品等の開発等に、筑波山・霞ヶ浦に隣接する自治体との広域の連携によって一体的に取り組み、県全域への周遊観光に繋げ、宿泊を含む県内全体の観光入込の増加、全県的な交流人口の拡大や観光をはじめとする関連産業の振興・雇用創出、地域の活性化に繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y097.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y097.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県、茨城県石岡市	ビジット茨城・DX誘客促進事業計画	茨城県の全域	デジタル技術と本県がもつ自然・歴史・文化・アクティビティ等の観光資源の融合等により、本県固有の観光コンテンツを新たに創出していく。さらにこれらのコンテンツをマーケティング分析結果やデジタル技術等を活用しながら魅力的な観光コンテンツとしてターゲットに訴求する仕組みを構築することで、儲かる観光への転換を図り、事業の自立化を促すと同時に、ひと・もの・資金等を本県に積極的に呼び込み、with/afterコロナの時代にあっても海外からの稼く地方創生を実現していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0288.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0288.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県、結城市、笠間市及び桜川市	いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業	結城市、笠間市及び桜川市の全域	2020年の東京オリンピック・パラリンピックやその前年の茨城国体を見据え、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会を母体に、産地間連携・官民協働による稼ぐことに主眼を置いた地場産業経営の共通プラットフォームを構築し、当該組織を推進組織として、産地・伝産品市場の調査・分析や産地戦略ビジョンの策定をはじめ、海外も見据えた市場開拓・新商品開発・人材育成等に至る一貫した活動に戦略的に取り組み、将来的には会費収入・事業収入などによる組織の自立化を図っていく。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y120.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y120.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県、龍ヶ崎市、牛久市、鹿嶋市、潮来市、稲敷市及び行方市並びに茨城県稲敷郡美浦村及び阿見町	茨城版「持続可能な地域づくり」～「広域公共交通ネットワーク」プラス「小さな拠点」	茨城県の全域	人口減少が加速していく中、通勤通学や通院など日常生活を維持し、地域全体を活性化させるために、地域協議会を設置し、地域の拠点となる医療、教育、観光、鉄道駅などを結ぶ広域路線バスの実証運行を実施するとともに、バス停環境の整備、商店街等との連携、マイバス運動の展開等の利用促進に取り組む。また、「小さな拠点」形成においては、行政が、地元住民団体を中心とした地域運営組織づくりや運営組織の活動を支援していくことで、地域運営組織の自立化と持続的な取組につなげる。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29.6.27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y016.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y016.pdf</a>			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県、水海道市、つくば市	つくば下総地域「都市と農村の交流によるまちづくり」	水海道市、つくば市及び坂東市並びに茨城県結城郡石下町の全域	つくば下総地域は3市1町からなるが、農村部などでは道路が狭小であり、市街地への移動に時間を要する。そこで、広域農道つくば下総線及び水海道市道1009号線を整備することにより、歴史・文化施設などのある自然豊かな農村部と都市部を有機的に結び、地域の活性化を図ると共に、農業振興・農産物の物流効率化を図る。また、つくば市の沼田地区の林道沼田新田酒寄線の改良を行うことにより、筑波山周辺の森林及び梅林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化と間伐等森林整備を図る。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/046toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/046toke.pdf</a>			H22.3.31
茨城県	茨城県、常総市、坂東市	圏央道IC整備のインパクトを活かした地域活力向上計画	常総市、坂東市及びつくば市の全域	地域内では、交通量が増加傾向にあることから、日常生活の中心であるつくば市への移動に時間を要している。また、農業従事者の減少や企業の移転等、産業力の低下が見受けられる。さらに、将来設置される圏央道ICの整備効果を波及させるため、新たな幹線道路の整備による地域内の渋滞緩和、地域資源を活かした観光・交流事業の促進などが求められている。そのため、道整備交付金を活用して、広域農道つくば下総線や関連市道を整備し、圏央道ICへのアクセスを向上させ、農産物の販路拡大、新たな産業展開、観光客の誘致拡大等を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/21a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/21a.pdf</a>			H27.3.31
茨城県	茨城県、常総市及び坂東市	首都圏近郊及び交通インフラを生かした働き・遊び・住み続ける地域創生計画	常総市、つくば市及び坂東市の全域	農業従事者の減少や総生産額の減少など、産業力の低下や少子高齢化等による人口減少等により、自立的・持続的な定住地域としての活力や魅力の向上が喫緊の課題となっている。首都圏に近接する地理的条件や圏央道の整備効果を産業や観光などに最大限波及させるため、道整備交付金を活用して、広域農道つくば下総線や関連市道を整備し、広域的な交通ネットワークや圏央道へのアクセスを向上させ、農産物の販路拡大、新たな産業展開、観光客の誘致拡大等を図り、働き、遊び、住み続けられる自立した地域創生を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y121.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y121.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県、常陸太田市	「自然」と「歴史・文化」魅力ひたち交流ネットワーク計画	日立市、常陸太田市及び高萩市の全域	常陸太田市と日立市及び高萩市は、古くから交流があった地域である。地域の活性化及び産業の振興のため、既存の県道、市道、広域農道の幹線道路網を活用し、地域内に点在する自然・文化・観光・居住等の主要拠点間の移動円滑化を図ることにより、観光施設の入込観光客数の増加や、都市農村交流人口の増加など、整備された道路ネットワークを活用した「自然」と「歴史・文化」をはじめとした地域住民相互の交流を促進し、魅力ある地域の再生を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y101.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y101.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県、常陸太田市	幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田計画	常陸太田市の全域	茨城県と一体的に整備することにより、従来より結びつきの強い日立市との間において、通勤・通学の人的動線、経済、産業の流通軸等の強化・整備することにより、広域的な交流人口の拡大、人口減少の抑制、観光資源のさらなる活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y150.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y150.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県、高萩市	周遊・通年型観光につなげるプロモーション	高萩市の全域	市道と林道に市内観光地や主要施設への観光周遊道路としての役割を付加させ、市街地及び山間地にある「自然」と「歴史」、「文化」に触れる体験型観光施設へ誘導する道路ネットワークの形成のため、両道を一体的に整備するほか、各種体験事業により、観光客の滞在時間を延ばし、交流人口の拡大を図る。さらに、計画的な森林施業のため、間伐を推進するにあたり、両道を一体的に整備し、木材搬出の効率化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y131.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y131.pdf</a>	【軽微変更】 R5.8.2	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k06.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k06.pdf</a>	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県、笠間市	あかるく活力のある笠間稲荷のまち再生計画	笠間市の全域	本地域は、少子高齢化社会に対応するため、地域住民誰もが、生涯を通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活を安全で快適な環境の中で送ることを目指したまちづくりを進めている。そのため、地域間の重要なインフラである道路及び林道を一体的かつ効率的に整備することにより、救急病院や観光施設へのアクセス向上を図るとともに、地域間の物流効率化による農林業の振興を図り、地域内のどこでも安心して豊かに生活できる「あかるく活力のあるまちづくり」を推進する。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.3.19	-			H22.3.31
茨城県	茨城県及び笠間市	市民力による歴史遺産活用まちづくりプロジェクト	笠間市の全域	年間350万人の来訪者がある観光都市であることや市内外の交通の結節点であること等を要素とし、結節点となる地域に立地する希少な歴史的資源である筑波海軍航空隊の戦争遺構を活用した市内外の方の交流の拠点としての機能強化を図る。効果的なプロモーションなどの展開とともに公共施設、観光施設、事業者等との連携を進め、地域経済の活性化を含めた市内外の交流促進による賑わいの創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	H29.2.24	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y43.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y43.pdf</a>	【軽微変更】 H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/069.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/069.pdf</a>	R3.3.31
茨城県	茨城県及びつくば市	つくば等の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクト	茨城県の全域	つくば等の科学技術を活かして、ロボットやAI、IoT等の近未来技術の社会実装を推進し、社会的課題を解決するとともに、今後の成長分野である医療・介護といった分野におけるものづくり中核企業を育成する。さらに、本県の立地環境を活かし、イノベーションを創出する対日直接投資を促進することで、地域経済の発展を図り、県内における魅力ある雇用機会を創出し、定住人口の確保に努める。併せて、こうした取組が医療・介護分野など市民生活の課題解決につながっていく「課題解決先進地域」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y102.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y102.pdf</a>	【軽微変更】 R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k048.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k048.pdf</a>	R3.3.31
茨城県	茨城県並びに茨城県ひたちなか市及び東茨城郡大洗町	ひたちなか大洗リゾート構想推進計画	茨城県ひたちなか市及び東茨城郡大洗町の全域	富裕層等をターゲットとするコンテンツ開発・磨き上げに向け、新たなコンテンツ等の整備、運営、事業実施に意欲のある事業者の呼び込みや既存事業者の事業拡大を促していく。さらに、食コンテンツ等の開発による消費喚起を行いつつ、ストーリー性のある情報発信により地域をブランディングしながら、順次一日中楽しめるコンテンツを揃え、周遊を促進し、訪れた人の満足度の向上に繋げることで、稼ぐ地域の創出、産業振興、雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y151.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y151.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県、常陸大宮市	健やかに安心して暮らせるまちづくり計画	常陸大宮市の全域	平成16年10月に5町村が合併して誕生した常陸大宮市は、少子高齢化かつ過疎化の傾向が顕著で、無医地域もある中山間地域である。公共交通機関も脆弱であり、道路によって生活基盤が成り立っている状況である。このため、市道と林道を一体的に整備することで、平成18年7月に開業を予定している茨城県北中核病院「常陸大宮済生会病院」への通院・患者輸送と、市内観光施設へのアクセス向上を図ると共に、林業産物の運搬コスト削減を図り、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」を実現する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/28toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/28toke.pdf</a>			H23.3.31
茨城県	茨城県及び常陸大宮市	安心して暮らせる生活環境づくり総合支援事業	茨城県の全域	急激な人口減少や少子高齢化が進む中、常陸大宮市をモデルに鉄道駅を中心とした地域の生活拠点等を結ぶ交通ネットワークの構築を進めるとともに、交通空白地域の解消支援と併せて、地域における買物などの生活環境の維持確保に向けた実施体制の立ち上げや本格実施に向けた実証支援に総合的に取り組むことにより、地域住民が安心して暮らせる生活環境づくりを進める。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y103.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y103.pdf</a>			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県、桜川市	“山を越え、まちを結ぶ” Mt. つくば東西交流促進計画	石岡市及び桜川市の全域	市道と林道を総合的に整備することにより、両市の道路ネットワークの一体化を図り、年間観光入込客の増加や就業選択の拡大などにより、交流人口の拡大を目指す。さらに森林施業のコスト削減による持続可能な林業活動を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0289.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0289.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県、茨城県猿島郡境町、茨城県水戸市及び茨城県結城市	DMO観光地域づくり推進事業	茨城県の全域	観光による地方創生を推進していくため、外国人旅行者の増加に伴う受入体制の整備や観光産業の競争力の強化、観光ニーズを踏まえた魅力向上の取組といった課題に対し、県内でDMO形成を目指している市町村等と連携しながら、県内DMOに必要な人材の育成・確保・活用、観光地ブランド化や宿泊施設の充実など魅力ある観光地域づくり、県産品の知名度向上や販路拡大による稼げる観光産業の振興、旅行博や訪日旅行商談会におけるPRなどによる国際誘客の促進等に取り組むことで、地域全体が観光で「稼ぐ」仕組みの構築を目指す。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y093.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y093.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県、茨城県ひたちなか市、茨城県大洗町	続・ひたちなか大洗リゾート構想推進計画	茨城県ひたちなか市及び東茨城郡大洗町の全域	マーケティングに基づいた観光地経営を行えるような体制づくりや、リゾート地としてのブランド力の向上等を通じて、ひたちなか大洗エリアが観光で持続的に稼げる仕組みの構築や、当エリアに魅力を感じた民間企業による投資が多発的に生まれていく状況を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0104.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0104.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	水戸市	水戸市「快適な生活環境」再生計画	水戸市の全域	水戸市は、県の中央に位置し、偕楽園や千波湖、那珂川など豊かな水と緑に恵まれた自然が多く残っている。近年、宅地開発や生活様式の変化等により、河川の水質悪化が懸念されている。このため、汚水処理施設等の整備により、水質の浄化を図っているが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、80.3%にとどまっており、更に汚水処理施設の整備促進を図ることにより、水と緑に恵まれた自然環境の保全に努める。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/15a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/15a.pdf</a>			H22.3.31
茨城県	水戸市	人と自然が共生した市街地周辺生活環境再生計画	水戸市の全域	水戸市では、下水道事業や農業集落排水事業の推進及び浄化槽の設置促進に取り組み、より処理能力の高い高度処理浄化槽の設置等、一層の水質浄化に努めている。 今後、計画区域の農業生産基盤、自然環境の保全、集落の良好な住環境の確保を図る必要があることから、農業集落排水事業の推進や浄化槽の設置促進に努め、一層の水質浄化対策を進めるとともに、市民との協働による美化運動を展開しながら、豊かな自然生態系を有する農環境の維持再生を目指し、人と自然が共生した市街地周辺生活環境の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	H23.3.25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/7a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/7a.pdf</a>			H26.3.31
茨城県	水戸市	まちなかブランディング「粋な水戸っぽまちづくり」プロジェクト	水戸市の全域	水戸市では、まちの発展をリードする若い世代の流出とあわせ、まちを象徴する中心市街地における都市的魅力・生活利便性の低下等による中心市街地の空洞化が大きな課題となっている。中心市街地の空き店舗を活用したリノベーション、インキュベーション事業のほか、空き地を活用したマルシェ等の開催を通じ、まちなかエリアブランディングによる新たなにぎわい空間の提供や新たなライフスタイルを発信するとともに、水戸発商品のブランディング、販路拡大による経済活力向上に取り組む民間まちづくり会社のスタートアップを支援する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a096.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a096.pdf</a>			H31.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	水戸市	伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト	水戸市の全域	本市の名産品である「わら納豆」の生産に必要な不可欠な稲わら生産農家及びわら加工業者の減少等により、稲わら生産量が需要に追いつかず、わら納豆の値上げを余儀なくされており、納豆産業の衰退にもつながる事態となっている。水戸市は安定的かつ持続的なわら納豆の生産・販売に向け、納豆商工業協同組合及び稲わら生産に協力する生産組合、わら加工に意欲的な障害者団体と協議会を設立し、後継者育成等に資する各種研修会の開催や販売促進活動の展開をはじめ、稲わら・わら加工に必要な機械・設備の導入を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/y105.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/y105.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	水戸市	まちなか芝生広場プロジェクト	水戸市の全域	本事業は、中心市街地において官民連携により開設した「まちなか・スポーツ・にぎわい広場（通称：M-SPO）」の敷地の芝生敷設工事及び車路整備を実施することにより、都市的空間の魅力を高めながら、市民参加型のイベントを実施するほか、市民主体の活動・イベント等での利用を促進し、中心市街地の交流人口の増加を図るとともに経済波及効果を生み出し、全体の活性化につなげていく。また、平常時においては市民が憩い、やすらげる環境を提供することにより、日常的に交流人口を生み出し、居住人口の増加につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai54nintei/plan/y006.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai54nintei/plan/y006.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	水戸市	東町運動公園体育館魅力向上プロジェクト	水戸市の全域	本市のスポーツコンベンションの拠点として整備を進めている東町運動公園体育館において、多様な懸垂物に対応可能な吊りバトン（トラス）を整備するとともに、民間から日本最大級の大型映像ビジョンの寄附を受け設置することにより、一層の機能向上を図り、高い演出効果を生み出せる魅力ある施設として、インセンティブを高める。あわせて、本施設について幅広くPR活動を推進し、スポーツにとどまらない多様なコンベンション誘致を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a185.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a185.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県水戸市	東町運動公園体育館集客力向上プロジェクト	茨城県水戸市の全域	東町運動公園体育館において、アリーナの天井部分及び壁面と一体的な施設として、日本最大級の大型映像ビジョン（4面スクリーン）、リボンビジョン等を整備し、迫力ある演出機能を追加することにより、「観るスポーツ」における高付加価値のサービスを提供できる施設へと深化させ、さらなる集客力の向上を図る。また、多様な懸垂物に対応可能な吊りバトン（トラス）を整備し、各種催事・大会の誘致やスポーツイベントの開催に活用できる施設として機能を強化する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a149.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a149.pdf</a>	【軽微変更】 R2.12.22	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2021keibi01/plan/k039.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2021keibi01/plan/k039.pdf</a>	R7.3.31
茨城県	茨城県水戸市	水戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県水戸市の全域	将来的な人口減少に対応できる、自主・自立した持続可能な都市を構築していくため、水戸ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出しながら、「生き生きと働けるしごとを創る事業」「新たなひとの流れを生み出す事業」「結婚・出産・子育てを応援する事業」「誰もが安全に安心して健やかに暮らせる、個性輝くまちを創る事業」を展開するに当たり、企業版ふるさと納税制度の活用を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R4.7.7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai64nintei/plan/y018.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai64nintei/plan/y018.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	日立市	「都市」との交流による農山村地域再生プロジェクト	日立市の区域の一部（高原・黒坂地区）	日立市の北部山間地域に位置する高原・黒坂地区は、過疎化・高齢化の進展が著しく、唯一の小学校も平成18年度末をもって長い歴史に幕を閉じ、地域活力の低下と衰退が懸念されている。そこで、廃校となった学校施設を宿泊可能な体験施設として活用し、この施設を拠点に地域住民が主体となって、耕作放棄地や自然環境等の地域資源を活かした農林業・自然体験事業を実施する。これにより、都市住民との交流を促進し、地域コミュニティ意識の高揚と活力ある地域づくりを目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第09回（2） H20.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai9nintei/07toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai9nintei/07toke.pdf</a>			H23.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	日立市	ひたちBRTによるコンパクトシティ形成計画	日立市の全域	本計画は、全国においても先駆的な取組であるひたちBRTを活用した公共交通ネットワークの充実を図るとともに、ひたちBRT沿線への居住を促進するなど、将来に向けたコンパクトな都市構造とするための事業実施に当たって必要な基礎調査・社会実験・各種計画の策定に関する地域再生計画である。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y126.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y126.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	日立市	ものづくり都市「日立市」中小企業活性化・人材確保計画	日立市の全域	本計画は、ものづくり都市・日立市の「ひたちらしさ」を活用し、①工場見学・技術体験・中小企業の経営者との意見交換会やお試し就業・居住などを組み合わせたオーダーメイド型体験プログラム、②人材還流・地元定着を促すための大学生等向けものづくりインターンシップ、③中小企業にスポットライトを当てた「ひたちらしさ」の見える化プロモーション、④中小企業向け「働き方改革」の促進（女性の就業促進）事業を実施し、中小企業の活性化・人材確保を図るものである。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai40-2nintei/plan/a097.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai40-2nintei/plan/a097.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	日立市	ものづくりのまちの伝統・産業歴史遺産による「ひたちらしさ」再発見・活用・強化計画	日立市の全域	本計画は、本市の「ものづくりのまち」としての100年を超える伝統・歴史を踏まえ、産業歴史遺産などの「ひたちらしさ」を再発見・活用・強化することで、交流人口・地域経済の拡大及び地域の活性化を図り、活力のあるまちの創生を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a108.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a108.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	日立市	日立駅前再活性化計画	日立市の区域の一部（日立駅前地区）	「子育て」・「女性の社会進出などの働き方の推進」・「地域の消費拡大」を切り口として、通年で集客力があり、三世代や広域的な住民の交流・活動・相談のできる交流拠点「(仮称)あそびのもりひたち」を大型商業施設イトーヨーカドー日立店の空きスペースに整備することで、イトーヨーカドー日立店や周辺商業施設に利用者の購買力を誘導し、商業機能の維持や雇用の場の確保、中心市街地の活性化や賑わいの創出につなげるとともに、女性の雇用促進、子育てサービスの強化・充実を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a186.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a186.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	日立市	ひたちの科学を軸としたまちの賑わい創出計画	日立市の区域の一部（日立駅前地区）	本市におけるものづくりのまちという歴史を背景とした「科学」は、様々な世代や属性の人々が集まり、学び合えるポテンシャルを有しているため、現在の科学館を、「科学」を軸に、市内外の子どもからシニアまでの幅広い世代が親しめる交流拠点として整備し、民間企業や教育機関等と連携した実験・研究等の様々な利活用を進め、周辺商業施設等への賑わいの波及による地域経済の活性化につながるとともに、「科学」をキーワードにした新たなビジネスチャンスの創出や有能な人材育成にも寄与し、雇用・創業の促進、人口減少の抑制等を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a187.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a187.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県日立市	若者ががやき計画	茨城県日立市の全域	人口減少が著しい20代・30代の若者の定着を図るため、若者が地域の主体となって、独創的なアイデアを出し合い、まちづくりや地域課題解決、関係人口の創出等に向けた取組を企画・実践する体制を確立するとともに、若者の起業・就業や移住・定住等に係る様々なフォローを一元的に行う環境づくりを推進する。これにより、将来の地域社会を担う「かがやく若者」を育成し、若者自らの力でまちの魅力を高め、地域にひととしごとを呼び込み、稼ぐといった若者の力による「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環の確立を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0290.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0290.pdf</a>			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県日立市	日立駅前地区再活性化計画	茨城県日立市の全域	関係機関と連携して大型商業商業施設である「日立ショッピングセンター」を核として、日立駅前地区のにぎわい創出、交流機能の更なる強化に取り組むことで、交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、周辺商店街等の稼働力の向上を図ることで、当該地区での消費額の増加や新たなしごとの創出を目指すことで地方創生の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0105.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0105.pdf</a>			R8. 3. 31
茨城県	茨城県日立市	日立市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県日立市の全域	人口減少や少子高齢化、それに伴う地域経済の縮小などさまざまな課題を克服するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標として設定し、将来にわたって活力のある地域社会を実現するための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0027.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0027.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	土浦市	観光を核とした雇用創出と地域活性化計画	土浦市の全域	本市において最大の観光資源である土浦全国花火競技大会を活かしたまちづくりの方策について、「花火を活かした観光プロモーション事業計画」を策定し、各種事業に取り組むことで、新たな花火の魅力やインバウンド戦略を取り込み、まちの活性化を図るとともに、日本一の花火大会である本大会を世界にアピールし、世界レベルでの知名度の向上を図ることにより、将来的には本市のブランド力の向上を目指していくものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a136.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a136.pdf</a>			H31. 3. 31
茨城県	土浦市	農林水産物ブランド化・都市と農村の交流による地域活性化計画	土浦市の全域	本市は、日本一の生産量を誇るれんこんのほか、米、葉菜、根菜、果実など多種多様な農産資源を有し、さらに、霞ヶ浦の水産資源にも恵まれている。しかし、知名度を持った加工品が作られていない。そのため、行政と民間が一体となって土浦市を身近に感じてもらえる物産等を開発し、それらを総合的に統括するプロジェクト運営の手法や施設整備方策を検討する。これにより交流人口の増加を図り、地域経済、地域農林水産物の活性化につなげるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a137.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a137.pdf</a>			H31. 3. 31
茨城県	茨城県土浦市	土浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県土浦市の全域	将来人口の減少、少子高齢化の一層の進展により、地域住民の生活や地域経済、行政経営上にもたらされる課題に対応するため、「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立事業」、「生活の安心・付加価値創出による人口還流の創出事業」、「結婚・出産・子育ての応援事業、誰もが活躍できる地域社会の創出事業」、「持続可能な地域の創出事業」の4つの戦略分野を掲げ、人口減少を克服し、地域の活力の向上を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2. 7. 3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a048.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a048.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	茨城県土浦市、茨城県潮来市、茨城県かすみがうら市、茨城県行方市	サイクリングによる地域活性化プロジェクト	茨城県土浦市、潮来市、かすみがうら市、行方市の全域	霞ヶ浦や「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を共有する霞ヶ浦北岸に位置する4市で、新たに協議会を設立し、連携して、あらゆる層を対象として広範なフィールドをエリアとしたサイクリングイベントを実施することで、地域での消費額の向上及び移住・定住の促進を図るとともに、地域事業者の商業振興につなげる。合わせて、「サイクリングによる健康づくり」を推進するとともに、より一層の自転車文化の醸成を図ることで、人口減少社会やコロナ禍においても、発展的に成長できる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0291.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0291.pdf</a>			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	古河市	「自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり」再生計画	古河市の全域	古河市は都市近郊型農業地域として発展し、首都圏における食料供給基地となっているが、農工住混在型都市の様相を呈してきたことで、公共・農業用水の水質汚濁による自然環境破壊や生活・農業生産環境への悪影響が憂慮されている。誰もが安全で安心して暮らしていける快適な暮らしを支える生活基盤づくりとして、農業集落排水施設と合併浄化槽設置を一体的に整備することで、生活環境の改善と公共用水域の水質改善を図り、美しい田園環境の保全とより生産性の高い農業を中心とした活力ある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/06a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/06a.pdf</a>			H26.3.31
茨城県	古河市	「自然愛・郷土愛 魅力あふれる古河づくり」再生計画	古河市の全域	古河市の農業集落地域は、若者の大都市圏への人口流出に伴い、農業従事者の高齢化が深刻となっている。また家庭から排出される雑排水も基準値を超えており、水質の改善が必要である。農村地域の人口減少に対応したまちづくりには、担い手の育成や農産物によるブランドづくりなど儲かる農業づくりを推進していくことが必要であり、汚水処理整備の実施により、農業用水の安心安全による農業の経営強化を図ること及び高齢者や子育て世代が安心して暮らせる快適な住環境整備を実施し、地域の再生を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a141.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a141.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県古河市	古河まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県古河市の全域	本市は国を上回る速度で人口減少が進むと予測されており、古河まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの社人研推計によると2040年には約11万人、2060年には約9万人まで減少すると推計されています。本市の人口減少の要因は、①若年層の東京圏への流出、②結婚・出産適齢期の女性の減少、③低い出生率が引き起こす出生者数の減少にあるといえます。これらの課題解消に取り組むことにより、本市の人口減少を抑制し、将来的に持続可能な地域を実現するため、4つの基本目標と2つの横断的な目標の達成に向けた施策を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b050.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b050.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県古河市	古河市賑わい創出プロジェクト	茨城県古河市の全域	古河市観光協会が一般社団法人化したことを契機とし、各種祭りや観光資源のPRの拡充と既存の観光資源（道の駅や公園）の再整備に着手し、市の観光振興の推進、総合戦略で掲げる地域産業の魅力を活かした“呼び込む力”の強化を進め、民間消費の向上を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0106.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0106.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県古河市	地域商社設立による市産品の販路拡大及び地域資源の磨き上げ・魅力発信事業	茨城県古河市の全域	「（一財）古河市地域振興公社」に新たに地域商社事業を立ち上げ、地元事業者が販路拡大するための支援（ふるさと納税への参入、観光物販施設での販路拡大）及び本市の魅力ある地域資源や産品の発掘・付加価値の高い商品開発を地元農家や事業者と協働で展開する。地域商社事業のスタートアップ支援、地域資源の磨き上げ、魅力発信事業を行い、交付対象外事業との相乗効果により、地域経済の活性化、事業者の収益性向上を図るとともに、地域商社事業の経営を自立させる。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a015.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a015.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県石岡市	石岡市ふれあいの森振興対策事業	茨城県石岡市の全域	隣接する茨城県フラワーパークとも連携し、豊かな自然を活かした体験学習や、ものづくり体験など、日常では体験できないようなメニューを提供し、筑波山周辺地域への観光客の呼び込みに繋げる。また、「モノ」消費から「コト」消費へと変化してきている消費者のニーズに即し、周辺の観光果樹園や体験型観光施設との連携を強化し、ふれあいの森での宿泊を核とした滞在型観光・周遊観光を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a150.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a150.pdf</a>			R7.3.31



※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県石岡市	石岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県石岡市の全域	出生数の減少（自然減）や若者を中心とする流出（社会減）による人口減少が課題となるなか、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b127.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b127.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	結城市	結城市「美しいゆとりある快適環境」再生計画	結城市の全域	結城市の親しみのある自然環境と広がりのある美しい田園環境は、地域に密着した産業の場、ゆとりと潤いのある生活の場として重要な役割を果たしてきた。しかし、人口の増加と生活様式の変容は、公共用水域の水質汚濁の要因となり、自然環境や生活環境の悪化や農産物の生育障害を招いた。そこで、公共用水域の水質を改善し自然環境の保全を図るとともに、市民による快適環境作りを推進し、意識高揚と地域コミュニティの活性化を図る。また、地域農業のリーダーとなる担い手農家を育成し、農村地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/29toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/29toke.pdf</a>			H23.3.31
茨城県	結城市	IT化推進による若者起業支援プロジェクト	結城市の全域	インターネット販売に関する知識や技術習得のためのIT人材育成プログラムを開発し、起業やテレワークの働き方を目指す若者に提供するほか、地域商社による雇用型の実践研修等により、起業又は就業までの総合的なサポートを行う。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a099.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a099.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県結城市	結城市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県結城市の全域	本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には41,023人まで減少することが予測されている。人口減少や高齢化社会の到来は、地域経済の縮小、地域産業における担い手の不足、公共施設の維持管理・更新等への影響、人口減少によるコミュニティ機能の低下、市財政への影響などが懸念される。こうした課題に対応するため、総合戦略の基本目標を掲げ、本市の活性化と人口減少の抑制に資する施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y133.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y133.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県龍ヶ崎市	自慢したくなるふるさと「龍ヶ崎スタイル体験&定住促進」事業	茨城県龍ヶ崎市の全域	都心への通勤圏内であることの優位性を活かした、若者・子育て世代に「選ばれるまち」づくりを進めていく上で、龍ヶ崎市自体の認知度不足の解消や「子育てしやすいまち」のイメージ構築、関係人口の創出、移住促進等のため、JR常磐線「佐貫駅」の駅名改称を契機とした、市の認知度向上のためのプロモーション事業（インフルエンサー等を活用した市の魅力発見動画の作成）や体験ツアー・移住フェアの実施、本市と多様に関わり応援してくれるファンクラブの構築、テレワークによるお試し型の地方移住を体験する事業を実施する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y154.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y154.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県龍ヶ崎市	龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県龍ヶ崎市の全域	本市においては、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り人口の自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、まちのにぎわいを創出し、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、人口の社会減に歯止めをかけるための取組を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0028.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0028.pdf</a>			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	龍ヶ崎市及び取手市	「起業家タウンMatch」広域連携事業	龍ヶ崎市及び取手市の全域	先行型交付金タイプI、加速化交付金を活用して開始された「起業家タウン☆取手」のスキームを龍ヶ崎市にも広げ、共通のパッケージによるブランド力の向上、サービス・利便性の向上の効率化を図り、両市における創業を包括的に支援し、地域経済の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a145.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a145.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	下妻市	スポーツ環境デザインとプレイスメイキングによる地域活性化プロジェクト	下妻市の全域	中心市街地の活性化事業「砂沼周辺地区都市再生整備計画事業」で整備した2つのにぎわい拠点観光交流センターやにぎわい広場の効果により、街なかに賑わいが戻りつつあり、公共投資に追随して民間の開発が相次ぐ好循環も発生している。交流拡大によるさらなる街なかの活性化を実現し、さらに今後も増え続ける空き店舗を活用した家守事業等により若者や女性も起業できる環境をまちなかに整え、若者や女性に選ばれる街づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a142.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a142.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県下妻市	下妻市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県下妻市の全域	「下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、中心市街地の活性化や優良企業の誘致などに取組んだ結果、人口増減は平成21～25年と平成26～30年の減少幅を比較すると改善が見られ、合計特殊出生率（ベース推定値）も平成20～24年と平成25～29年を比較すると上昇している。しかし、社会増減は10年間平均でマイナスである他、合計特殊出生率も当初目標を下回るなど、更なる地方創生の取り組みを進める必要がある。これらの課題に対応するため、子供たちが明るい夢を抱ける持続可能なまちづくりにつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b051.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b051.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	常総市	水とみどりの街みつかいどう再生プラン	常総市の区域の一部（旧海老道市の全域）	常総市は、首都圏に位置しながら、鬼怒川と小貝川にはさまれた豊かな水と緑に恵まれた自然あふれる住みよい街である。しかし、近年の生活様式の高度化により河川など公共水域の水質汚濁等が進み、鬼怒川をはじめとする市内河川では水質汚濁を示すBODが高水準であるほか、周辺の湖や沼でも環境基準を満たせず、水辺及び生活環境が悪化している。このため、水の都として住みやすい豊かな生活を享受出来る環境づくりを目指して汚水処理施設の整備を総合的に進め、快適で豊かさを実感できる、自然と調和の取れた地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/24a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/24a.pdf</a>			H22.3.31
茨城県	常総市	地域コミュニティの再構築と災害に強い小さな拠点づくり事業	常総市の全域	大生公民館再建予定地は、昨年の水害で約3mの浸水被害を受けた未来に語り継ぐべき場所でもあることから、再建にあたっては、水害・防災という切り口で、崩れかけたコミュニティを再生しさらなる活性化を図るための拠点として整備する。さらに、当整備地は、本市のほぼ中央に位置し、さらには市域を東西南北に縦横断し他市に接続する幹線道路の交差点に隣接していることから、その地の利も活かし、単なる地域の公民館としてだけでなく、市民やさまざまな人が活用できる全市民的なコミュニティ拠点となる施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a109.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a109.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	常総市	豊田城改革プロジェクト～市民が自慢できる「お城」を目指して～	常総市の全域	豊田城は、日本の城を模した施設であり、外見・大きさにインパクトがあるものの、老朽化が進み、来館者は減少している。一方、市内では若い世代や高齢者等の人が集える場がないという声がある。本事業では、子育て世代をターゲットとした、親子で「遊び・学び・くつろぎ・食べられる」コンテンツを提供し、集う場所を整備することで、地域や市外から来る人が賑わう拠点施設として再生する。圏央道常総インターチェンジの開通による新しい人の流れを取り込み、交流・定住人口の拡大を図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a146.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a146.pdf</a>			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県常総市	常総市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県常総市の全域	平成27年9月関東・東北豪雨災害により、著しく減少した子育て世代に対する施策を確実に実行することで人口減少に歯止めをかけるとともに、同じく水害により甚大な被害を受けた「農」を立て直し、持続可能な新しい食農を創出することで地域経済活性化を図る。また、食農に恵まれた当市の魅力を磨き、子育て世代と子供たちが自慢できる魅力的な拠点の形成や圏央道常総インターチェンジ開通の社会経済的効果を最大限に活かし、交流人口の拡大を定住人口の増加へつなげることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.7.8	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai60nintei/plan/y020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai60nintei/plan/y020.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県常総市	「(仮称)道の駅常総」における交流拠点施設整備事業	茨城県常総市の全域	道の駅を整備し賑わい創出を図ることで、交流拠点施設の形成を目指す。創出された交流人口を活かし地域経済活性化に繋げるため、地域資源の磨き上げや新たな地域資源の創出、また、観光客受け入れ態勢の構築支援に取り組み、道の駅で地域情報を発信し地域資源に繋げることで持続可能な観光地域を構築する。さらに、道の駅を整備し活用することで、地場農産物のPR、地産地消の推進、道の駅での加工品開発によるブランド化の促進、販売・流通の活性化を図り、農業の成長産業化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/a021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/a021.pdf</a>			R9.3.31
茨城県	常陸太田市	常陸太田市「豊かな自然と共生する“えことびあ”」計画	常陸太田市の全域	常陸太田市は、茨城県の北部に位置し、県内一の面積を有している。市の約14%が農用地、約65%が森林原野であり、自然を活かした多くの観光資源がある。近年の生活水準の向上に伴い公共用水域の汚濁や生活環境の悪化が進行していることから、汚水処理施設整備を進めてきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は57.6%で依然低い状況にある。このため、公共下水道、浄化槽、農業集落排水、コミュニティ・プラントなどの生活排水を一体的に整備し、資源循環型社会の形成を図り、豊かな自然と共生するまちづくりを進める。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/090327/plan/16a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/090327/plan/16a.pdf</a>			H23.3.31
茨城県	常陸太田市	自然を活かした「フォレストリゾート」推進による地域活性化計画	常陸太田市の全域	民間宿泊施設等と連携して実施する周辺森林の利活用などにより、「家族で気軽に楽しめる週末フォレストリゾート」としての地域ブランディングの実現と近隣市町を含む茨城県北エリア全体の経済好循環をもたらす新たな観光客層（首都近郊の子育て家族）の掘り起こしを行う。更に、他に先がけて実施してきた「子育て施策」との連携により、移住・定住の促進を図り、持続可能な人口構造の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai40-2nintei/plan/a100.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai40-2nintei/plan/a100.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	常陸太田市	メイドイン常陸太田創出事業「常陸太田乳製品シリーズ『チーズ製造・商品化プロジェクト』」	常陸太田市の全域	当市における既存の特産品であるヨーグルト、ジェラートとともに乳製品シリーズ第3弾としてチーズの製造販売を行うことにより、地域ブランドを確立させ、酪農をはじめとする地域産業の活性化を目指す。 事業の推進にあたっては、酪農家や農協等の地元の関係者に加え、民間からチーズ製造の専門家、コーディネーター、料理研究家等でプロジェクトチームを結成し、市場で通用する商品の開発と販路の開拓を行う。 また、チーズの加工所は、平成28年度で供用廃止される学校給食センターを再利用する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	R1.8.23	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/y026.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/y026.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	常陸太田市	常陸太田まるごと移住プロジェクト	常陸太田市の全域	移住・定住を促進する観点から地域の特色に応じたまちづくり方針を明確化し、移住・定住支援の深化とともに、託児ルームを備えた子育て住宅や子育て支援の拠点となる施設の整備・活用において、官民協働による事業推進と、分野を超えた複合的な移住・定住の更なる促進を図るものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y101.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y101.pdf</a>			R4.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	常陸太田市	水府観光物産館リニューアルプロジェクト	常陸太田市の全域	本事業は、当該施設について、この地ならではの景観美を最大限活用するとともに、若者や子育て世帯などの若年層をターゲットとしたカフェ機能を有する新たな飲食施設の整備、地域における特産品を使ったメニューの提供による農作物の販路確保、カフェにおける若者の新たな雇用の場の創出などを一体的なプロジェクトとして実施し、新たな魅力の付加と「観る・食べる・体験する」といった多様な観光スタイルの提案を可能とする「竜神峡」観光エリアを確立し、交流人口の更なる拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a147.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a147.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	常陸太田市	水府物産センター機能強化プロジェクト	常陸太田市の全域	本事業は、当該施設について、この地ならではの景観美を最大限活用するとともに、中高年層や子育て家族をターゲットとしたゆったりとくつろげる飲食施設としての機能強化、地域における特産品を使ったメニューの提供による農作物の販路確保、「子育て上手 常陸太田」のPR等を一体的なプロジェクトとして実施し、新たな魅力の付加と「観る・食べる・体験する」といった多様な観光スタイルの提案を可能とする「竜神峡」観光エリアを確立し、交流人口の更なる拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a148.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a148.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	常陸太田市	地域資源を活用したインバウンド推進事業	常陸太田市の全域	将来性のあるインバウンド市場をターゲットに捉え、地域資源を活用した体験や農家民泊などの着地型観光の振興により地域の「稼ぐ力」を引き出すため、市観光物産協会を中心に行政や地域住民、民間事業者等と連携を取りながら、マーケティング調査や受入体制・滞在環境の整備、着地型商品の企画、プロモーションを行い外国人旅行者の誘客を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y102.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y102.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	常陸太田市	子育て上手常陸太田 ふるさと起業・創業支援事業	常陸太田市の全域	田舎暮らしを希望する子育て世代や転出した若者、企業等をターゲットとし、起業・創業希望者による起業・創業地の視察を行い、総論的な起業・創業案内ではなく、より具体的で実現性のある本市の実情を踏まえた起業・創業の仕方を学ぶ。また空き家・空き店舗、廃校の活用も視野に入れた、住居、店舗探しも併せて行うことにより、スムーズな事業展開を行えるよう支援する。さらに、「常陸太田市仕事図鑑(仮)」と称し、市内の既存の事業者を含め、起業・創業者を動画等で紹介するWEBサイトを構築し、雇用創出のPRを行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y103.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y103.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	常陸太田市	金砂ふるさと体験交流施設整備事業	常陸太田市の全域	平成20年3月に廃校となった旧金砂小学校を宿泊体験交流施設として活用し、都市農村交流の拠点として位置付け、自然探検、常陸秋そば栽培の農業体験など地域資源を活用した体験メニューの提供や、小中学生による自然体験等についての宿泊学習などの実施により、更なる交流人口の拡大を促進し、地域経済の活性化とまちの賑わいの創出をより一層進めることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a188.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a188.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県常陸太田市	地域資源を活用した常陸太田市ワーケーション推進事業	茨城県常陸太田市の全域	ワーケーションをきっかけとした市内での滞在時間の延長を促し、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、都内を中心とした企業人材、フリーランス人材、個人事業主等を当市に誘致するとともに、テレワークの推進及び移住支援を進め、首都圏のワーケーションやテレワーク人材の地方移住を促進させる。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a136.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a136.pdf</a>			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県常陸太田市	自動運転の社会実装を見据えたMaaS×eコマース推進事業	茨城県常陸太田市の全域	自動運転車両を導入し、中心市街地と住宅団地、駅、道の駅、観光施設等をつなぐとともに、バス停から自宅までの移動等山間部を走行させることで公共交通の利便性の向上と担い手不足の対応等、公共交通衰退への対応を図る。また、新市街地に新技術を導入することで賑わいを創出するとともに、中心市街地と山間地域における本市ならではの「人」・「モノ」の移動に係る課題解決に向けて、未来技術を活用した物流・交通網を模索する。市街地及びその周辺地域並びに山間部の移動性の向上、持続可能な物流・公共交通ネットワークの構築を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0292.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0292.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	茨城県常陸太田市	常陸太田市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県常陸太田市の全域	本市の今後における人口動向については、出生率の低下と高齢者の増加により、当面は自然減少が基調になると考えられる。2060年に常住人口33,000人を維持することを本市の人口ビジョンとして掲げ、積極的な企業誘致による安定した雇用の確保、移住・定住の推進や観光振興の強化による交流人口・関係人口の増加、結婚・子育て施策の充実、多文化共生によるまちづくり、デジタル化などの新しい技術の活用やSDGsとの一体的な推進等、人口減少に歯止めをかける効果的な取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4. 11. 11	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai66nintei/plan/a017.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai66nintei/plan/a017.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	高萩市	高萩市スカウトフィールドを核とした地域活性化プロジェクト	高萩市の全域	高萩市の高岡地区に（公財）ボーイスカウト日本連盟が整備しているスカウトフィールドの整備促進、当該施設の利活用事業、物産センター機能強化事業を実施することにより、本市への新しい人の流れを創出し、交流人口を拡大するとともに、地域住民の生業の創出や所得の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai38nintei/plan/a019.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai38nintei/plan/a019.pdf</a>			R2. 3. 31
茨城県	高萩市	高萩創生奨学金返還支援事業	高萩市の全域	大学等進学や就職のため市外へ転出した大学生等が、就職等のため本市にUターンした場合、奨学金の返還を支援することで返還の負担軽減を図り、本市へのUターンを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai42nintei/plan/a032.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai42nintei/plan/a032.pdf</a>			R2. 3. 31
茨城県	茨城県高萩市	高萩市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県高萩市の全域	高萩市は、太平洋の海原と自然美溢れる里山に恵まれ、歴史や文化等を誇るまちであるが、平成7年の人口をピークに一貫して減少が続いている。更なる少子高齢化や人口流出は、地域全体の活力低下につながるから、地域経済を活性化し本市への新たなひとの流れをつくるため、創業支援や新たな雇用創出等の推進、関係人口を移住への流れにする取組みに加え、結婚・出産・子育ての希望が実現されるよう図っていく。また、社会変化に対応したまちづくりを展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地域の活力創出に向けて取組むものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R3. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y135.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y135.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	茨城県高萩市	きっと高萩を好きになる！Takahagiファンづくりのための魅力発信プロジェクト	茨城県高萩市の全域	人口減少が進む中、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、地域資源を掘り起こし磨き上げ、魅力的な資源として、国内外へ向けて発信できる仕組みを形成していく。また、関係人口から移住へのステップとして、地域との関わりを築き、起業支援等を通して、段階的に地域との関係性を深める環境を整備する。よって、魅力ある地域資源発信により交流人口増を図り、さらにTakahagiのファンになってもらうべく取組み展開により、関係人口の拡大と新たな仕事の創出に繋げ、地域社会と地域経済の活性化に取組むものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0293.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0293.pdf</a>			R6. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	北茨城市	「雨情の里」北茨城市水環境保全計画	北茨城市の全域	北茨城市は、件の北東端に位置し、かつては炭鉱のまちとして栄えた。しかし、炭鉱の閉山により人口も減少したため、観光産業等の振興策を展開している。具体的には、鮎釣りのでき、鮭が遡上する大北川屋日本の渚百選に選ばれた五浦海岸等の自然や温泉施設、盆船流し等の伝統文化を中心に観光産業にも注力してきた。市ではこうした観光振興の基盤として汚水処理施設整備を重視し、その整備に取り組んできたが、平成16年度末でも汚水処理人口普及率は39.5%と低水準である。このため、これを更に整備することで、自然、歴史、文化等の観光資	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.11.16	-			H22.3.31
茨城県	北茨城市	健康都市づくりによるヘルスケアビジネス創出支援事業	北茨城市の全域	市内の企業の食堂や飲食店等におけるヘルシーメニューの提供等により、地域が一体となった健康づくりの取り組みを進めることにより、日々の生活から健康の維持に努める機会を提供することで、当局が目指す健康都市づくりに寄与する。さらには、ヘルスツアーの催行により、健康都市づくりを観光産業におけるヘルスケアビジネスに結びつけ、新たな観光産業の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y128.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y128.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	北茨城市	芸術によるまちづくり	北茨城市の全域	廃校を活用して創作活動の場となる芸術活動拠点（アトリエ）を整備し、「芸術によるまちづくり」として芸術家の移住等を促進する。また、芸術家の収入確保対策の一環として、有償での芸術家によるワークショップや各種講座の開催、芸術体験ツアーによる誘客等とともに、Webでの情報発信や各種展示会への参加及び即売会の開催等により作品の販路の開拓・拡大を行うことで、総合戦略に定める数値目標「市町村間人口移動数」の達成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y093.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y093.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	北茨城市	歴史・文化発信事業	北茨城市の全域	北茨城市歴史民俗資料館（野口雨情記念館）を増築、展示スペースを拡大し、展示内容の充実を図ることで、大津浜異人上陸事件、風船爆弾の放球、童謡三大詩人と称される野口雨情の輩出、岡倉天心が日本美術院を置いた五浦など、本市が有する様々な歴史・文化・芸術資源を市内外に発信し、市内の子ども達の郷土愛、地域を志向する意識の醸成による若者の転出防止及びリターン促進、市外からの教育・研修旅行の誘致促進、さらに「芸術によるまちづくり」と連携した観光誘客など、地域の歴史・文化・芸術等を活用した観光振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a151.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a151.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県北茨城市	北茨城市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県北茨城市の全域	北茨城市では人口減少・少子高齢化により、生産力の低下や市場の規模縮小、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、社会保障費の増大や税収の減少による行政サービスの低下等、広範な影響を受けることが予想される。本計画はこれらの課題に対応するため、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、また、移住や関係人口の創出を促進するとともに、安定した雇用の創出や時代にあった地域をつくることで、社会減を抑制することを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R4.7.7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y019.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y019.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	笠間市	「水と緑の共生する岩間」再生計画	笠間市の全域	笠間市旧岩間町地区では、近年の生活様式の変化に伴い、河川や水路、溜池等の水質汚濁が年々進行している。農業も河川の水質汚染による影響を受けており、家庭等の未処理生活雑排水等の流入が進んでいる。このため、交付金を活用し公共下水道、浄化槽等を統一的に整備し汚水処理を進め、きれいな水を取り戻すことにより、生活環境の改善を図ると共に安全で美味しい農産物、岩間産米ブランド化の確立、美しい自然環境の保全を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	-			H23.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	笠間市	「かさまの 粋」水と緑のふる里再生計画	笠間市の全域	日本人の心の深層に流れる、水と緑が織り成す、癒しのふるさとを再発見し、「住みよいまち 訪れてよいまち かさま」にふさわしいふるさとづくりを目指し、生活排水等の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を通じて、あわせて、移住・定住の促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a109.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a109.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	笠間市	日本一の栗の産地づくりプロジェクト	笠間市の全域	本計画は、日本有数の栽培面積、生産量がある「栗」という地域資源を生かし、日本一長い期間にわたり、様々な要請に応える量、品質、品種・サイズ別出荷を可能とする生産と域内の経済波及効果を高める商品（加工品やツアー）展開を図ることを目的とし、生産拡大に向けた基盤整備、統一規格の浸透といった品質、笠間市に訪れなければできない体験及び全国で販売できる商品の双方の開発、それらを推進する体制の3つの確立を図り、「笠間にしかない・笠間らしい・体験できる」栗によるまちのブランド化を目指して取組を進める。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（2） H28.12.13	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y107.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y107.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	笠間市	笠間版生涯活躍のまちプロジェクト	笠間市の全域	笠間版生涯活躍のまちの実現に向けて、庁内横断でのまちづくり施策や地域包括ケアシステムの構築等と一体的に進めながら、東京圏在住者を主な対象とし、市と連携する事業者による居住施設の整備運営、学びや就労を含めた生活支援コーディネート組織となるまちづくりセンター（仮称）の運営を両軸とした市民とともに参加する体制の構築を図り、笠間暮らしの可視化を図ることを第1期として進める。その後、第2期として、住み替えを含めた居住誘導策等による循環型の仕組みの構築を目指した事業を展開する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R1.8.23	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y027.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y027.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県笠間市	笠間版生涯活躍のまち実装プロジェクト	茨城県笠間市の全域	笠間版CCRCの実現に向けては、第2期目として、第1期目の目標であった具体的な居住空間の整備に遅れがあるものの、事業候補者の確定まで進んだことを受け、民間事業者（住宅メーカー4社JV）が、公有の未利用地を活用し、隣接するサービス付高齢者住宅と連携したモデルコミュニティを新設整備する。併せて、当該敷地内に笠間暮らし体験空間及びモデルコミュニティの暮らしをサポートする施設を整備し、運営内容及び主体を決定し、具体的なソフト事業（暮らしの質向上、市のモデルとなるコミュニティとしてのPR等）を展開する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a020.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県笠間市	笠間市ひと・まち・もの創生推進計画	茨城県笠間市の全域	人口減少及び地域経済の成長という課題に対し、「ひと 住む人の希望をかなえる環境を構築する」、「まち 将来にわたって持続する都市を確立する」、「もの 生涯をとおして楽しみ働くことができる産業を支援する」を第2期笠間市創生総合戦略の3つの基本目標として設定した戦略を推進し、関連する事業を寄附活用事業として実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R5.11.16	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y014.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y014.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県笠間市	重点道の駅による産業交流拠点形成プロジェクト	茨城県笠間市の全域	本市は、JR常磐線及び水戸線、常磐高速道路及び北関東高速道路の結節点となり、広域交通の要衝となっている。また、年間370万人が訪れる地域産業を軸とした観光都市である。交通環境を含めた地理的な優位性、観光と一体となっている産業面の優位性を活かし、人・モノ・コト・情報の交流により、新たなまちの魅力発信拠点となる新たな道の駅かさま（仮称）を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a021.pdf</a>			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県笠間市	芸術のまち笠間拠点創生プロジェクト	茨城県笠間市の全域	関東最古の伝統的工芸品である笠間焼をはじめとした歴史のおよび芸術的資源を活用し、拠点形成と連動した観光都市のリブランディングを図る中で、来訪者の宿泊率や周遊性を向上させるコンテンツの強化が課題となっており、集客力がある施設や地域の中心となる笠間芸術の森公園内の笠間工芸の丘を、既存の地域にはない観点である「食×芸術×体験」をテーマとした新たな拠点として再生し、来訪者の拡大と地域経済への好影響をもたらす芸術文化のまち笠間のランドマークとする。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a016.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a016.pdf</a>			R10. 3. 31
茨城県	取手市	取手”芸術の杜”創造プロジェクト	取手市の区域の一部（取手駅周辺地区）	当市においては、取手駅周辺地区を芸術・文化、商業・業務、情報、行政等の都市機能が集積・融合する「芸術の杜」として再創造すべく、まちづくりを進めている。そのため、取手市に学舎を持つ東京芸術大学や地元企業等との産学民官の連携により、持続可能な芸術・文化展開方策の検討を進めるとともに、それらの芸術文化活動や市民の生涯学習活動の拠点となり、また、市民の生活交流拠点となる中核施設の整備を図る。更に、市街地の回遊性の確保を図る観点から、取手駅自由通路等の整備を図ることによって、地域の再生を進めていく。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第01回（2） H17. 7. 19	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/19toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/19toke.pdf</a>			H23. 3. 31
茨城県	茨城県取手市	とりで未来創造プラン推進計画	茨城県取手市の全域	急速な少子高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけ、持続可能な自治体経営を続けるため、「雇用の創出」「子育て施策の推進」「定住の促進」の3つの戦略を柱に、特に子育て世代を含めた若年層が住み続けたいとなるまちづくりを進めるため、本計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b052.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b052.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	茨城県牛久市	牛久市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県牛久市の全域	当市の人口は、2017年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年に70,635人まで減少すると推計されている中、当市の人口ビジョンでは、2060年に人口84,000人を維持することを目標に掲げるとともに、まち・ひと・しごと総合戦略の4つの基本目標である、①結婚・出産・子育て・教育の希望の実現、②新しい人の流れの創出、③魅力ある仕事の創出、④魅力的な地域の創出、それぞれに向けた事業を展開することで、人口の維持、地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c044.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c044.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	つくば市	「観光立市つくば」地域再生計画	つくば市の全域	つくば市をキャンパスとした社会力育成教育を目標とする筑波学院大学との連携により、観光資源の発掘、CG（コンピューター・グラフィックス）技術を駆使した観光マップ、観光コースの設計を行い、VSM（バーチャル・スタディ・マップ）システムを開発する。VSMシステムの運用、機器設置及び観光ガイドスタッフの養成を通じて、市の魅力をアップし、観光客のリピーター確保を図る。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）	第05回 H18. 11. 16	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/05toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/05toke.pdf</a>			H21. 3. 31
茨城県	つくば市	つくば市若者定着支援事業～しごとと子育ての両方に満足できるまちを目指して～	つくば市の全域	希望する若者が一定数いるにも関わらず、つくば市内での就職希望者の割合が低いなど、地元の隠れた優良企業とのミスマッチが存在している。そこで、魅力的な交流・居住環境を創出し、つくばに集い、つくばを好きになり・選んでもらう施策を推進するため、『若者』を高校生世代、大学生世代、子育て世代の三つの世代に分け、それぞれの世代に有効な事業を実施することで、つくば市がしごとと子育ての両方に満足できるまちとなるよう目指していくものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y129.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y129.pdf</a>			H31. 3. 31



※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	つくば市	地域拠点活力共創マネジメント事業計画	つくば市の全域	人口減少及び少子高齢化が先行して進行する本市の既成市街地（合併前の旧町村の中心として発展してきた地域拠点市街地：北条、小田、吉沼、大曾根、上郷、栄、谷田部、高見原）を中心とする地域において、地域のプレイヤー（住民・事業者等）が域外の民間企業・大学・NPO等との互恵的パートナーシップを構築し、そのアイデア・ノウハウ・資金等呼び込みながら固有の資源や強みに着目した新たなビジネスモデルや雇用等を共創し、若者をはじめ誰もが住み続けたいと思える魅力ある地域づくりを自らがマネジメントしていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a144.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a144.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	つくば市	SDGsを通じた持続可能都市推進プロジェクト	つくば市の全域	つくば市SDGs未来都市計画における以下の事業を通して地方創生を実現する。まず体験型科学教育事業として、研究者や学校関係者等が集い、意見交換や共同事業を行う枠組みを構築する。子どもたちが研究者とともに学ぶことで、社会力を育む。また地域自主運営型学校跡地利活用推進事業として、地域の活用機運を踏まえ、小学校跡地を核とした地域づくりを実証的に展開し、持続的な交流・収益事業を実施する。さらに地産地消レストラン事業として、地元産の農産物を、地元飲食店において提供することで、農業者・飲食事業者を活性化させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a189.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a189.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	つくば市	若者地域定着加速化事業	つくば市の全域	学生などの若者に対し、働き方や仕事の価値観を考える場、インターシップへ誘導する場、市内企業を深く知る場として、業界研究会をメインとした就活支援イベントを開催する。 多様な働き方やワークライフバランス等を重視する若者のニーズと企業の就労体制や魅力発信等のミスマッチ解消のため、企業向けの採用力向上セミナー等を開催する。 創業に興味を持つ若者に対し、本格的な開業に向けてのトレーニング及び地元での顧客獲得等の場を提供するとともに、安価な店舗を短期的に提供するチャレンジショップ事業を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a190.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a190.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県つくば市	つくば市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県つくば市の全域	持続可能都市を目指すべく、21世紀半ばまでを見据えたまちづくりの基本理念として「つながりを力に未来をつくる」を掲げ、「魅力をみんなで創るまち」「誰もが自分らしく生きるまち」「未来をつくる人が育つまち」「市民のために科学技術をいかすまち」の4つの基本目標を設定し、まちを持続的に発展させていくための取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a050.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a050.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県つくば市	市民中心のSociety5.0社会推進事業	茨城県つくば市の全域	市民中心のSociety5.0社会に向かって、科学分野のヒト（研究者）・コト（研究成果）・モノ（研究機関）の集積と、スタートアップが活発であるという本市の強みをいかし、福祉・医療、子育て・教育、防犯・防災、交通、自然・環境といったあらゆる未来技術の社会実装を目指す。これを通じて地域課題の解決を図るイノベーション・エコシステムを構築し、新産業・サービスが次々と生まれるまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0297.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0297.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県つくば市	持続可能な地域づくりに向けた地域資源マネタイズプロジェクト	茨城県つくば市の全域	周辺市街地において、意欲のある者が自らの能力を活かし、地域経済に貢献・チャレンジできる環境を整備するために、有識者（大学）、金融機関、商工会、宅建協会、各市街地の協議会、コンベ採択者などの周辺市街地に関わるプレイヤーが共通の目的・意識を持ち、チャレンジエリア形成に向けた業務を実施できるように、リソースを持ち寄る「つくばR8ネットワーク」を組成していく等の事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0295.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0295.pdf</a>			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県つくば市	自転車利用推進による三密を回避したつくば市内及び近隣自治体間との回遊性向上促進計画	茨城県土浦市、石岡市、つくば市、筑西市、かすみがうら市及び桜川市の全域	つくばエクスプレस्तつくば駅（つくば市中心市街地）及び研究学園駅（つくば市役所、工業団地、新興住宅地の集積地）の両駅を中心とした2km圏域内に20箇所程度のサイクルポートと50台程度の自転車を設置し、スマホアプリで利用可能なシステムを備えたシェアサイクル事業を展開する。特につくば市がコミュニティバス停留所設置の考え方として位置付けているバス停から半径500m圏域の外（≒バスサービスの空白地域）に重点的に配置し、既存の公共交通網の補完を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0296.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0296.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県つくば市	廃校への自転車拠点・ジオパーク中核拠点整備による地域振興プロジェクト	茨城県つくば市、阿見町、石岡市、潮来市、笠間市、かすみがうら市、神栖市、桜川市及び土浦市の全域	茨城県つくば市の旧筑波町エリア中心地にある旧筑波東中学校を、観光等周辺産業への経済波及効果をもたらす拠点として整備する。「自転車」と「筑波山地域ジオパーク」をテーマにした施設を一体的に整備することで、集客を図り、旧筑波町エリアからつくば市全体、さらには近隣自治体を含めた広域での地域振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a022.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a022.pdf</a>	【軽微変更】 R4.6.9	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k021.pdf</a>	R9.3.31
茨城県	茨城県つくば市	移動の自由と安心安全で自立した生活を支えるSociety 5.0推進計画	茨城県つくば市の全域	本計画は「都市と郊外の二極化」や「多文化共生の不備」という構造的な問題や、それらから発生する諸課題に対し、先端的な技術や住民の情報リテラシー向上支援を行うことで、生活利便性の向上、高齢化・人口減に対応したまちづくりを行い、「持続可能な地域社会の実現」を目指すものである。具体的には、デジタルデバインド（情報格差）の解消に向けた実証調査、市ポータルアプリの開発、パーソナルモビリティシェアリングや荷物搬送ロボットの配備、移動スーパー等の高度化等により、持続可能な社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0294.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0294.pdf</a>			R9.3.31
茨城県	茨城県つくば市	「科学技術のまち、つくば」の情報発信力強化及び探求・STEAMの学び推進プロジェクト	茨城県つくば市の全域	つくば市は最先端の科学技術が集積する研究学園都市として、目指すまちの姿の1つに「市民のために科学技術をいかにまち」を掲げているが、市民が科学技術の恩恵を十分に実感できている環境とはいえない状況である。本事業では、市民が科学技術に関する情報により多く触れられる環境の構築と、次世代を担う子供たちの成長のため科学技術を活用することで、新たなまちの活力を生み出し、住みやすい・住みたい街として将来にわたって選ばれ続ける持続可能な「科学技術のまち」をつくることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0107.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0107.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市「水環境保全」計画	ひたちなか市の全域	本市は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺は田畑も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっている。しかし、市内を流れる中小河川は、市街地からの生活排水等の影響により水質汚濁が急激に進んでいる。汚水処理施設等の普及により改善されてきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、73.4%にとどまっており、更なる汚水処理施設の整備促進を図ることにより、サケが遡上する那珂川などの豊かな水環境の保全を行う。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/17toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/17toke.pdf</a>			H22.3.31
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市「暮らしと水環境の共生」計画	ひたちなか市の全域	ひたちなか市は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺には田畑も多く、また、中小河川が市街地に楔状に入り込み、豊かな緑も残されている。しかし、市内を流れる中小河川は、市街地からの生活排水等の流入により水質汚濁が進行したが、汚水処理施設等の普及や環境教育・学習の推進、環境保全活動により徐々に改善されてきた。しかしながら、平成20年度末の汚水処理人口普及率は74.4%にとどまっており、更なる汚水処理施設の整備促進を図ることにより、公共用水域の水質を改善し、暮らしと水環境の共生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/22a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/22a.pdf</a>			H27.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市水環境再生計画	ひたちなか市の全域	河川の水質改善を進め、豊かな水環境の保全を図るため、公共下水道については事業計画区域のうち、堀口・市毛、八幡町および中根地区の整備を行う。公共下水道の事業計画区域と農業集落排水施設の既整備区域を除く市内全域について浄化槽の整備促進を図り、汚水処理施設の総合的な整備により汚水処理人口普及率を向上させ、効率的に地域の生活環境を改善する。また環境教育・環境学習の推進として、環境シンポジウムおよび環境講座の開催や環境保全活動等「ひたちなか市第2次環境基本計画」に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a010.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a010.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	ひたちなか市	高校生による地方創生プロジェクト	ひたちなか市の全域	那珂湊高校が取り組む「市の観光PRや魅力発信」、「商品開発・販売」を市が強力で支援するため、那珂湊高校生などの若者と市が協働して市の観光振興施策に取り組むほか、商品開発や商品販売による稼げるビジネスモデルの構築を行い、市が実施する創業支援事業も活用しながら、地域に愛着を持ち、将来的に地域で起業・就職し、地域で稼ぐことができる人材の育成と市の観光振興による那珂湊地区の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y108.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y108.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画	ひたちなか市の全域	河川の水質改善を進め、公共下水道については事業計画区域のうち、ひたちなか市水環境再生計画に基づき整備を行っていた市毛南地区の整備を継続して行うとともに、新たに住み続けたい・住みやすい居住環境の構築を目指し、佐和駅東地区及び阿字ヶ浦地区の整備に着手する。また、公共下水道の事業計画区域、農業集落排水施設の既整備区域と常陸那珂公共下水道区域を除く市内全域について合併処理浄化槽の整備促進を図り、汚水処理施設の総合的な整備により汚水処理人口普及率を向上させ、効率的・効果的に本市地域の生活環境を改善する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a152.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a152.pdf</a>	【経微変更】 R5.3.6	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k07.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k07.pdf</a>	R7.3.31
茨城県	茨城県ひたちなか市	ひたちなか市移住・定住促進事業	茨城県ひたちなか市の全域	本市人口は、平成24年の157,153人をピークに減少局面に入り、平成28年3月に策定した「ひたちなか市人口ビジョン」を下回って減少が続いている。こうした中、本市の強みである、首都圏からのアクセスの良さや住みやすさを活かし、市民や事業者と連携しながらプロモーション及び移住・定住促進事業を実施することにより人口減少対策に取り組む。特に若い世代を中心とした転入促進・転出抑制に取り組み、令和7年における人口15万人の維持を目標とし、持続可能なまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0298.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0298.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県ひたちなか市	ひたちなか市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県ひたちなか市の全域	本市の地理的優位性を活かして産業を活性化し、日々の生活を支える働く場を確保するとともに、人々が絆で結ばれ、観光、教育、文化、スポーツなど様々な分野で交流を創出し、まちの活力を高めながら、将来を担う子どもたちが夢と希望を抱き、末永く健やかに暮らすことのできる、多くの方に「選ばれるまち」となるため、「産業の活性化と雇用の創出」「つながりを築き、新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育てへの支援」「時代にあった地域づくり」の4つの基本目標を設定し、まちを持続的に発展させていくための取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c045.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c045.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県鹿嶋市	鹿嶋市鹿島神宮周辺地区地域再生計画	茨城県鹿嶋市の区域の一部（鹿島神宮周辺地区）	中心市街地活性化基本計画の内閣府認定に向け、市や商工会並びに関係諸団体が出資するまちづくり会社を設立し、同法人の初期の経営を軌道に乗せるため、市が3年程度の期間において、法人が実施する次の賑わい創出に関する事業経費について支援を行う。 まちづくり会社の経営には商工会・商店会・観光協会等が参画すると共に、知識経験を有する専任のタウンマネージャーを採用し、効果的・効率的な事業の取組を推進していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y028.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y028.pdf</a>			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県鹿嶋市	鹿嶋市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県鹿嶋市の全域	企業版ふるさと納税制度の活用により、地域のステークホルダーとの共創によるまちづくりを行い、人口減少と地域経済の縮小を克服するための持続可能なまちづくりを推進するとともに、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	R4. 7. 7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y021.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y021.pdf</a>			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
茨城県	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び鉾田市	鹿行広域DMOプロジェクト	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び鉾田市の全域	鹿島神宮をはじめとする鹿行5市の豊富な観光資源の磨き上げを行うとともに、スポーツツーリズムやアグリツーリズムの要素を加えることで、他にはないスポーツ先進地としての観光ブランドを確立する。さらに、鹿行広域DMOを設立することで、稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y110.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y110.pdf</a>			R4. 3. 31
茨城県	茨城県鹿嶋市	第2期鹿嶋市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県鹿嶋市の全域	企業版ふるさと納税制度の活用により、地域のステークホルダーとの共創によるまちづくりを行い、人口減少と地域経済の縮小を克服するための持続可能なまちづくりを推進するとともに、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	R5. 8. 17	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y036.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y036.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	潮来市	河岸跡を活用したまちづくり	潮来市の区域の一部（潮来市潮来四丁目及び五丁目地区）	本市の繁栄・発展の象徴とされたこの津軽河岸跡に誘客施設を新たに整備し、観光地としての魅力を高めて周遊ルートを創出することで、観光客の増加や滞在時間の延長を図るとともに、観光業や商業の振興及び交流人口の拡大、街のにぎわいの創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28. 11. 29	H30. 11. 9	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y005.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y005.pdf</a>			R3. 3. 31
茨城県	潮来市	水郷潮来プライド米プロジェクト	潮来市の全域	農業の価値を再認識し、新たな価値の創出と市場の開拓を実現する。生産調整の作付作物として新規需要米（米粉用米）を生産し、米粉から米麺（生麺）を作ることをチャレンジプロジェクトにする。また、米麺の開発メニュー・商品化に取り組む	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y131.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y131.pdf</a>			H31. 3. 31
茨城県	潮来市	水郷潮来コミュニティ・ビジネス革命2018	潮来市の区域の一部（潮来地区）	歴史ある津軽河岸跡は、前川護岸整備により、新たな水上交通（ろ舟）によりつながり、地域資源を活かした拠点づくりを目指す。食と文化をコンセプトに水郷景観の魅力で、観光滞在時間の延長と周遊ルートを創出し、飲食業のほか、観光産業の中核をなす宿泊業やお土産ものづくり産業、潮来花嫁産業など潮来独自のコミュニティ・ビジネスの確立と関連する産業分野において、それぞれの生産性が向上することを目指している。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a147.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a147.pdf</a>			R5. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	潮来市	豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷 潮来	潮来市の全域	「豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷 潮来」をスローガンとして魅力あふれる水郷潮来としてのふるさとづくりを目指し、生活排水の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を通じて、移住・定住の促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y138.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y138.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	潮来市	「農」と「観」のあるまち。水郷潮来MYSTERYプロジェクト	潮来市の全域	潮来市は、「潮来産米による6次産業化」として米粉の優位性を活かした新商品の開発を後継事業として進め、農業地活用につなげる。次に、イネ科「まこも」を水田で育成。草丈が2m弱となる若葉、一般的には廃棄されるが、需用の可能性は多くあり神秘性がある。まこも若葉による食用と土産品などの新商品を創る。「潮来産の米粉やまこも」の6次産業化開発商品を「郷土の食」として地域の特徴にし、この地でしか味わえない、潮来らしさを地域限定の品として発信し、通年を通して観光客の記憶に残る郷土食として位置付けていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y136.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y136.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県潮来市	水郷潮来サプリメント計画～SDGsなあやめ園を目指して～	茨城県潮来市の全部	潮来市は、古くから水運の要衝地として栄えてきた歴史を持つ。毎年開催する「水郷潮来あやめまつり」は、約72万人の観光客を迎え、会場となる「水郷潮来あやめ園」には、500種100万株の花菖蒲が咲き誇る。本事業は、このシンボリックな観光施設であるあやめ園に、新たに水郷地ならではの「ヒト・コト・モノ」を「サプリメント」として栄養を与え、代替性のない観光資源で持続可能な水郷潮来あやめ園を創り出す。今後の潮来市の観光の在り方を大きく左右する挑戦となる事業である。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y158.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y158.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県潮来市	第2期潮来市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県潮来市の全域	第2期戦略において目標とする将来人口は、2040年において約21,000人とします。 なお、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図ります。 ・基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ・基本目標2 本市とのつながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/c047.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/c047.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	守谷市	「ママが活躍するまち」プロジェクト(テスト運営・テストマーケティング・起業家連携事業)	守谷市の全域	加速化交付金事業として決定いただいた「ママが活躍するまち」プロジェクト(才能豊かなママたちが創業を目指すプロジェクト)を深化させるもの。具体的には、事業推進主体として設置したプロジェクトチームにおいて、創業の1つとしてママたちがママたちのために営業する「ママカフェ」を運営することとなり、この「ママカフェ」について、「どのような価格がターゲットの希望価格か」、「どのような商品が良いか」ということを検証するためのテスト運営及びテストマーケティングを実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai45nintei/plan/y017.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai45nintei/plan/y017.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	守谷市	「学生が輝くまち」再生プロジェクト	守谷市の区域の一部(みずき野地区)	本プロジェクトは、学生を呼び込み、「学生が輝くまち」として再生する事業である。地域活動に関心がある学生に参加していただき、地区に愛着を持っていただいた上で、市が借り上げた空き家に移り住んでいただく。また、町内会、学生、事業者、行政が「協議会」を設立し、地区の長期ビジョンを作成する。地域での生活・活動をよりシブックプライドが醸成され、将来は、東京圏との近接性を強みに持つ本市を「第2のふるさと」として選択いただくことにつなげ、将来に向けて持続的な人の流れを創出することを目指すプロジェクト。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai39nintei/plan/a139.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai39nintei/plan/a139.pdf</a>			H31.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	守谷市	「農が繋ぐまち地域資源連携推進」プロジェクト	守谷市の全域	現在、試験的に取組を展開している「もりや循環型農食健協議会」と市が連携することで、新たな展開を生み出すものである。具体的には、農業を切り口に、地域資源（農産物・自然・文化）を繋げ生かす活動（例：朝市、グリーン・ツーリズム、商品開発）を通して、加工業・飲食業・観光事業分野が自主的、かつ主体的に地域産業を発展させる環境を整える。また、茨城県の玄関口である立地的優位性を生かし、先進的な都市近郊農業モデルを学べ（アグリラボ）、実証できる環境を構築し、新たな農業就労者が育っていく環境を整える。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y111.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y111.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	守谷市	みんなが守谷を好きになる「野鳥の森散策路と鳥のみち」協働推進プロジェクト	守谷市の全域	本事業は市と市民任意団体「守谷市観光協会」や企業等が連携し、地域資源「野鳥の森散策路と鳥のみち」を活用し観光振興事業を展開することで、雇用を創出し自主的に発展できるような仕組みを構築する。具体的には、森の丸太道の安全性や快適性の向上のため、市民、企業、行政等が協働で野鳥の森散策路と鳥のみちの強化作業を実施する。また、この守谷の魅力を広域的に発信しつづけばエクスプレス等の民間企業と連携した自然体験ツアーを開催することで、将来的な地方への人の流れや雇用を創出、持続的な経済効果をもたらす環境を整える。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a038.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a038.pdf</a>	【軽微変更】 H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/050.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/050.pdf</a>	R2.3.31
茨城県	茨城県守谷市	守谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県守谷市の全域	守谷市が抱える課題や、守谷市の都市的特性に加え、国の総合戦略等を踏まえながら、人口減少・超高齢社会の環境下における守谷市の総合戦略展開の基本的な考え方を整理し、本計画における守谷市の基本目標を「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」、「住まう場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る」、「安定した生活を支える就労環境を創る」、「将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る」の4つとして定め推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y022.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y022.pdf</a>			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
茨城県	茨城県守谷市	豊かな自然と人の賑わいが共存するサステナブルな駅前拠点創出プロジェクト	茨城県守谷市の全域	市の中心に位置する守谷駅東口市有地を多くの市民や市民団体、市内事業者や民間企業などが集まる駅前の拠点へする。具体的には、協議会を大和リースと共に立ち上げ、協議会員が自主的、主体的に駅前に賑わいを創出する環境を整え、オープンスペースがイベント等実施しやすい場所になるようにサポート体制を作り、相談窓口を常設し、協議会員自らも賑わいに資する様々なイベントを実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0299.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0299.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県守谷市	第2期守谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県守谷市の全域	子育て支援の環境整備を充実させ、子どもを生み育てやすい環境の創出や、多様な働き方が実現できるまちの整備、先進的で質の高い教育環境の整備、安心して暮らすことができる地域の形成など、様々な戦略を展開する。国の総合戦略を踏まえた本市の総合戦略について「出産・子育ての希望をかなえる」「自然の中で活力にあふれ、愛着や誇りが持てるまちをつくる」「新しいひとの流れをつくる」「誰もが安心して働ける環境をつくる」を4つの柱として推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a024.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a024.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	常陸大宮市	常陸大宮市豊かな自然と調和した地域再生計画	常陸大宮市の区域の一部（栄町地区、南町地区、中富町地区、抽ヶ台町地区、上町地区、岩瀬地区）	常陸大宮市は、茨城県の北西部に位置し、市内の約17%が農用地、約60%が森林原野である。市内の一級河川である那珂川、久慈川は鮭の遡上する河川で、鮎釣りや水辺で楽しむ人たちに親しまれている。しかし、近年の生活様式の変化や、農業生産様式の変化により、河川の水質汚濁や農業用排水の汚濁が進み、農作物の育成障害や住環境の悪化など、農業生産及び農村生活の両面に渡り問題が顕在化している。このため、市では汚水処理施設整備に取り組んできたが、汚水処理人口普及率は61%と全国平均を下回っている。このため、更なる整備による自	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	常陸大宮市	常陸大宮駅周辺の魅力と活力あふれる快適なまちづくり	常陸大宮市の全域	常陸大宮駅周辺整備基本計画を策定し、駅を中心とした交通結節点の整備による公共交通機関の利便性の向上や人が集い賑わいのある商業環境を創出するため、加速化交付金で取り組んでいる市内循環バス実証運行の活用、また、起業サポート事業を拡充し空き店舗を活用した「チャレンジショップ」制度の創設や、開業にあたってのサポートに取り組む。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29.5.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y095.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y095.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	茨城県常陸大宮市	常陸大宮市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県常陸大宮市の全域	第2期常陸大宮市創生総合戦略に掲げる①しごとの創出・応援事業、②人の流れづくり事業、③結婚・出産・子育て応援事業、④魅力あるまちづくり事業に取り組むことにより、地域課題を解決し、人口減少の加速と高齢化の進行に歯止めをかけ、常陸大宮市の創生の実現を目指します。なお、事業の推進にあたっては、「女性が活躍できる地域社会の構築」、「関係人口の創出・拡大と活用」、「新しい時代に向けた取組へのチャレンジ」という3つの視点を取り入れ、それぞれの取り組みを効果的かつ有機的につなげ、横断的に進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y139.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y139.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県常陸大宮市	御前山ダム周辺活性化事業	茨城県常陸大宮市の全域	常陸大宮市では、人口が減少している中ではあるものの、活気のある地域づくりを進めるため、地域間交流や観光振興の取組を推進し、地域振興・地域活性化、移住につながる事業を進めている。このような中、茨城県では全県的なアクティビティの機運の高まりをみせており、本市においても、令和4年度に御前山ダムの湖面利用が可能となったことから、この時期を好機と捉え、御前山ダムを観光誘客等の起爆剤として活用を図り、当市の親和性の高い農業体験を通じた学習や、就農による移住を促進し地域の活性化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0108.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0108.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	常陸大宮市及び茨城県東茨城郡城里町	御前山・那珂川を活用した広域連携による地域再生計画	常陸大宮市及び茨城県東茨城郡城里町の区域の一部(御前山地区及び桂地区)	前身事業において実施した事業について、新たなコンテンツを盛り込み継続して実施する。新たなコンテンツを取り込むことで新規の観光商品の開発や、更なる誘客の増容に繋げる。交流人口の増加や地域の魅力発信を目的として、地域の特色を生かしたイベントの企画等を行い、当地域の観光強化を図り日本版DMOの設立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y112.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y112.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	那珂市	那珂市「安全で快適な住みやすいまちづくり」計画	那珂市の全域	那珂市は、高度成長期以降、近隣都市のベッドタウンとして発展したが、急速な宅地開発と、これに伴う人口の急増により、生活雑排水等の汚水の処理施設整備の立ち後れが目立ち、自然環境の悪化を招いている。市では、この問題に対処するため、汚水処理施設整備を進めてきたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は61%である。このため、市ではさらなる汚水処理施設の整備により自然豊かな地域環境の保全を図るとともに、住民参加による清掃活動や景観維持活動を推進することで住環境の充実を図り、安全で快適な住みやすいまちづくりを行う。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.7.3	-			H20.3.31
茨城県	那珂市	那珂市「魅力ある快適な環境づくり」計画	那珂市の全域	那珂市は、「魅力ある快適な環境づくり」を目指し、昭和58年度より公共下水道事業、平成5年度より浄化槽の設置に対し補助事業を活用し、汚水処理の普及を進めてきた。汚水処理施設整備交付金を活用することで、下水道区域・浄化槽区域の計画的かつ一体的な整備を促進し、河川環境など貴重な財産である自然豊かな地域環境の保全を図る。また、汚水処理人口普及率の向上はもとより、清掃活動や景観維持活動を相互に展開し、住民の環境意識を向上させ、快適な環境づくりを進める。	汚水処理施設整備交付金	第09回(2) H20.3.31	H22.3.23	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/14a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/14a.pdf</a>			H24.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	那珂市	那珂市「未来に夢がもてるまちへの環境づくり」計画	那珂市の全域	那珂市では「未来に夢がもてるまちへの環境づくり」として排水処理整備を進めるため、公共下水道、農業集落排水の整備促進により、河川環境などの貴重財産である自然豊かな地域環境の保全を図り、汚水処理人口普及率の向上、及び清掃活動や景観維持活動への参加者を増加させる。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29	H26.3.28	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y07.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y07.pdf</a>			H28.3.31
茨城県	那珂市	那珂市「一人ひとりが輝くまちへの環境づくり」計画	那珂市の全域	市民とともに創る豊かな生活文化都市にふさわしい一人ひとりが輝くまちを目指し、生活排水等の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を通じて、移住・定住の促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a110.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a110.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	那珂市	いい那珂暮らし魅力発信定住促進事業	那珂市の全域	本計画は、本市の特性である住みよさや交通の利便性、地域資源を生かし、官民協働で市の魅力を発信、定住促進に取り組む「いい那珂暮らし応援団」を設立し、「シティプロモーション推進事業」、「いい那珂暮らし促進事業」を一体的に開始することにより、本市の交流人口、定住人口増を目指すものである。本市への定住を促進するため、当該事業や関連事業など、市の魅力向上、いい那珂暮らし応援団活動支援及び移住者への支援制度の充実などに資する取組を一体的に実施する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y133.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y133.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	那珂市	静峰ふるさと公園魅力向上事業	那珂市の全域	本計画は、本市の特性である住みよさや交通の利便性、地域資源を生かし、官民協働で市の魅力向上の促進に取り組むとして、市の観光資源である静峰ふるさと公園を再整備し、「静峰ふるさと公園魅力向上事業」を実施することにより、本市の交流人口増加を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a111.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a111.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県那珂市	静峰ふるさと公園活性化事業	茨城県那珂市の全域	静峰ふるさと公園を多世代が四季を通じて集える公園として地域振興の拠点となるように、来園者がより公園に愛着を持ち市への再訪の機会を増やすことで、交流人口から関係人口への深化を図るとともに、地域住民・団体等と連携し、民間主体で市との関係性と公園の賑わいが継続する体制の構築を図る。また、官民共同でイベント等を実施し、公園の新たな活用方法を示すことで、今まで来園機会のなかった人や団体を誘致し、収益性を高め、更なる地域振興を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y159.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y159.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県那珂市	デマンド交通域外運行拡充事業	茨城県那珂市の全域	鉄道駅やバス停まで歩くことが困難な方や運転免許を返納した高齢者、小さな子どもを連れて保護者や妊娠中の方など、車を持たない、運転できない交通弱者等の移動手段の確保並びに外出機会の創出を図るため、自宅から市内全域及び水戸市中心部まで乗換えが不要で移動することができるデマンドタクシーの運行体系を拡充し、住民が適切な医療を受けるために必要な移動体制や健康で安心して安全に生活できる交通環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0301.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0301.pdf</a>			R6.3.31



※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県那珂市	那珂市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県那珂市の全域	那珂市の人口は2000年の55,069人をピークに減少しており、2040年には2015年比で総人口が約87%となる見込みである。人口の減少は出生数の減少、大学等への進学や雇用の機会を求める若い世代が市外へ流出したことが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や活力にあふれた安全・安心な環境の確保に向けたまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai56nintei/plan/a052.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai56nintei/plan/a052.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県那珂市	アグリビジネス戦略推進事業	茨城県那珂市の全域	儲かる農業を目指して営農活動を行っている担い手の所得向上を支援するほか、那珂市農産物の魅力を発信して需要を喚起し、農業が儲かる就業先として認知度を高めることで新規就農者の確保を推進し、遊休農地の解消、農業分野からの地域活性化を促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0300.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0300.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	筑西市	筑西市「人と自然、共生文化都市」鬼怒川・小貝川清流再生計画	筑西市の全域	筑西市内を南北に貫流している鬼怒川・小貝川は緑豊かな自然環境を形成し、農業生産を支えて住民生活と共存してきた。しかし、近年、市街地等からの生活排水が両河川に流入し、水質の悪化を招いている。この課題に対応すべく、昭和49年から公共下水道事業に着手した結果、汚水処理人口普及率は53%に達したが、いまだ高水準とは言えず、一層の効率的な整備が必要である。このため、更に整備を進めて鬼怒川・小貝川の清流を再生し、水と緑に囲まれた豊かな自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H21.3.27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/090327/plan/17a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/090327/plan/17a.pdf</a>			H22.3.31
茨城県	茨城県筑西市	筑西市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県筑西市の全域	本市の総人口は、自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加により自然減、社会増減については、転出数が転入数を上回っており、社会減で推移している。このような人口の自然減及び社会減に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかかなえるなどの『自然減対策』、安定した雇用を創出するとともに、新しい人のなごれをつくる・地域協働など時代に合わせたまちづくり等の『社会減対策』を強力に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0302.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0302.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県筑西市	下館駅周辺のにぎわい創出プロジェクト	茨城県筑西市の全域	下館駅周辺の賑わい創出の拠点として、以下の整備を行う。「中央図書館の東側スペースにコンテナハウスの設置工事及びコンクリート基礎等の工事を行う。また、水道、電気等の飲食店に必要な設備工事を実施する。」「キッチンカーの営業に必要な施設整備として、インターロッキング敷設など路面の整備を行う。」「店舗のオーナーは利用者のスマートフォン等で行うほか、QRコード決裁の積極的な活用などのデジタル化を進めるとともに、併せてWi-Fi等の無線通信機器を設置し、屋外でテレワーク等ができる場として整備する。」	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0109.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0109.pdf</a>			R10.3.31
茨城県	坂東市	坂東の魅力創出“がんばんD.Oプロジェクト”～豊かな自然-坂東らしさ-地域資源を活かした雇用創出で魅力あるまちづくり～	坂東市の全域	本市の基幹産業である農業における農家数の減少や後継者不足等、また商業においても、大型小売店舗の出店や後継者不足による空き店舗の増加等の課題が山積する中で、実践型地域雇用創造事業を導入し、地元野菜等を活用した6次産業化による農業の活性化、遊休農地・耕作放棄地を活用したグリーンツーリズム等の新規光ビジネスの構築、本市中心市街地に立地する廃業した酒造を商業集客マグネット施設として活用した中心市街地活性化を図り、人材育成や雇用の創出並びに拡大を生みだし、市内全域の産業の振興を図ることを目的とする。	実践型地域雇用創造事業	第26回(2) H25.11.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan2.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan2.pdf</a>			H28.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県坂東市	坂東市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県坂東市の全域	本市の人口は、1995年の約59,700人をピークに減少に転じており、2045年には約37,000人まで減少すると推計されている。本市総合戦略の基本目標〔①本市における安定した雇用の創出、②本市への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する〕に基づく施策を積極的かつ集中的に推進することで、将来にわたっての成長力の確保と、誰もが安心して暮らせる持続可能な都市の構築を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y023.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y023.pdf</a>			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
茨城県	茨城県坂東市	坂東市まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）	茨城県坂東市の全域	本市の人口は、1995年をピークに減少に転じ、今後も減少すると推計されている。本市総合戦略の基本目標〔①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②本市とのつながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる〕及び横断的な目標〔①多様な人材の活躍を推進する、②新しい時代の流れを力とする〕に基づく施策を推進し、将来にわたっての成長力の確保と誰もが安心して暮らせる持続可能な都市の構築を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a025.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a025.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	稲敷市	水辺文化育む空間づくり計画	稲敷市の全域	稲敷市は、我が国第2位の湖面積をもつ霞ヶ浦、利根川などの水辺環境に恵まれており、ボートや釣りなどの観光客が多く訪れる。市では更なる観光人口の増加を図るため、観光拠点施設整備を進めている。しかし、近年、生活様式の高度化により、生活排水の流入による水質悪化が進み、観光振興を図るうえでも大きな問題となっている。このため、汚水処理施設整備をより一層促進し、水辺環境を保全するとともに、観光拠点施設の整備を進め、水辺空間を核とした人的交流の活性化による地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H20.3.31
茨城県	茨城県稲敷市	稲敷市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県稲敷市の全域	本市の人口は、住民基本台帳によると2020年3月時点で39,467人となっており、人口減少を抑制する施策を実施しない場合、2040年には26,273人まで減少する見込みです。合併以来、人口減少および少子高齢化等が進行する状況が続いていますが、本計画により人口減少の抑制を図るとともに、人口減少・少子高齢化等が進行する中でも市民の方々が笑顔で健康的な暮らしを継続できる地域を目指し、「雇用」「移住定住」「子育て」「シティプロモーション」といった課題に取り組むとともに、持続可能な街づくりを進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y009.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y009.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県稲敷市	霞ヶ浦を望む和田公園におけるサイクリスト・キャンパーと「稲敷=ツナガル」交流拠点整備事業	茨城県稲敷市の全域	霞ヶ浦に突き出した和田岬にある風光明媚な「和田公園」は国のナショナルサイクルロードの1つである「つくば霞ヶ浦りんりんロード」上にあり、自然豊かな園内はデイキャンプ場として穴場的な人気を博しているが、来訪者はキャンプ場とサイクリングコース以外へ赴くことがなく、地域への経済効果が薄い。そこで、公園内に地場産品を販売できたり、キッチンカーが出店しなくなるような昼食スポットになる施設をつくり、さらに、そこで地域情報を発信することで、訪れた観光客へ本市のPRを行い、地域経済の活性化を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a017.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a017.pdf</a>			R10.3.31
茨城県	かすみがうら市	母なる湖「霞ヶ浦」再生計画	かすみがうら市の区域の一部（霞ヶ浦地区）	市内にある国内第2位の湖である霞ヶ浦は、人々の生活に密着した湖として地域の農業や漁業を支えてきたが、昭和30年代中頃に工業・畜産排水や生活雑排水の流入で汚濁が問題となり、さらに水門の閉鎖で汚濁に並びアオコが発生し、水産資源も枯渇する状況になった。このため国や県、近隣市町村の環境保全対策や水質改善への取り組みが推進されてきたが十分ではない。このため、本計画で一層の汚水処理施設整備による水質改善を進める。これをもって湖の再生とし、水質が向上した霞ヶ浦の水源を活用して基幹産業である農業漁業の生産向上を図り、地	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.11.16	-			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	かすみがうら市	第2期母なる湖「霞ヶ浦」再生計画	かすみがうら市の区域の一部（霞ヶ浦地区）	かすみがうら市は、日本第2位の面積を誇る湖「霞ヶ浦」と筑波山系の南麓にはさまれた田園都市であり、稲作やレンコン栽培などの農業の他に漁業が盛んな地域である。しかし近年、家庭生活排水の流入等から霞ヶ浦の水質が悪化しており、農業や漁業に影響を及ぼしている。このため県でも平成19年に水質保全条例を制定し、環境保全に取り組んでいるところだが、当市としてはより一層の環境保全対策を講じるため、当計画により汚水処理施設の整備を促進し、霞ヶ浦の水質保全を図ることで、地域の基幹産業である農業、漁業の生産向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/23a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/23a.pdf</a>			H25.3.31
茨城県	茨城県かすみがうら市	かすみがうら市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県かすみがうら市の全域	今後の人口動向については、出生率の低下と高齢者の増加により、当面は自然減少が基調になると考えられるが、2060年に約30,000人（社研推計23,000人）を維持することを本市の人口ビジョンとして掲げ、積極的な企業誘致による安定した雇用の確保、移住・定住の推進や観光振興の強化による交流人口・関係人口の増加、結婚子育ての充実、多文化共生によるまちづくり、SDGsや新しい技術の取り込み等、人口減少に歯止めをかける効果的な取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R3.11.25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y010.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y010.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	桜川市	「桜川」いにしへの清流再生計画——世阿弥の舞台「桜川」の再生——	桜川市の全域	岩瀬町には世阿弥の謡曲「桜川」で有名な桜川が町の東西を流れているが、近年、生活排水の流入により汚染が進行し、その汚水は町民が飲料水等の供給を受けている霞ヶ浦に注いでいる。町民に安心安全な水を供給するために、公共下水道の整備と浄化槽の普及を積極的に進め、きれいな桜川を取り戻すとともに、四季折々の自然を楽しめるよう魅力ある水辺空間の整備を行う。さらに、平成17年10月に大和村、真壁町との合併により誕生する「桜川市」の名称にふさわしいまちづくりとして、桜川沿いの自転車道や遊歩道を整備し、3町村の住民の交流を促す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
茨城県	桜川市	地域固有資源「ヤマザクラ」を核とした桜川市の稼ぐ力創造プロジェクト	桜川市の全域	桜川市の地域固有資源である「ヤマザクラ」を核に、茨城県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区「真壁の町並み」、日本一のサイクリング環境整備を目指す広域自転車専用道路「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など、当市が有する固有資源を有機的に結び付け、その魅力を一元的に発信・プロモーションするとともに、来訪者や移住希望者の受け入れ窓口となる桜川市地域DMOを形成により、地域の稼ぐ力を創造し、当市の魅力や「らしさ」と合致した続けられる仕事を創り、真に持続可能な地域づくりに繋げる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y113.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y113.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県桜川市	桜川市の魅力・地域力をあますことなく発掘、創造、発信する地域商社設立事業	茨城県桜川市の全域	市内の山桜の保全活用を推進し、「日本を代表する山桜の里」としての価値を確立するとともに、山桜を核とした地域の稼ぐ力の創出・向上を図るため、地域の生産者を取りまとめて、農産品等の地域資源のブランド化やマーケティング、販路開拓、観光商品開発等を行う地域商社を設立する。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0303.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0303.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県桜川市	桜川市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県桜川市の全域	人口減少や少子高齢化による地域経済の縮小や生活利便性の低下に対応するため、「稼ぐ地域をつくり、しごとをつくる」、「桜川市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」、「出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標とし、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a053.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a053.pdf</a>			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県桜川市	桜川市移住・定住支援事業	茨城県桜川市の全域	桜川市の人口の社会増減は、一貫して社会減が続いている。このことにより、地域社会の担い手が減少し、地域経済の縮小や生活利便性の低下を招くことが懸念されるため、移住・定住の推進を地域で一体となって取り組み、桜川市への移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添ったサポート体制を整備することにより、市外からの移住者を増加させ、地域の担い手の確保を図り、地域コミュニティの維持、地域経済の活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0110.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0110.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県神栖市	神栖市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県神栖市の全域	当市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が77,585人まで減少することが予測されている。人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、地域医療体制の整備や安全・安心なまちづくり等を通じて、社会増の縮小傾向に歯止めをかける。また、雇用環境や子育て支援のより一層の充実、教育環境の整備を図り、自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai68nintei/plan/z008.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai68nintei/plan/z008.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	行方市	誇れる湖「霞ヶ浦」再生計画	行方市の全域	行方市は西に霞ヶ浦（西浦）を、東に北浦を臨み、肥沃な行方大地を舞台に、豊かな自然と歴史文化、そして多くの農産物を生産する地方都市である。しかし、近年、生活水準の向上に伴い家庭からの生活排水の流出が多くなり、側溝や農業用排水路等を経由して直接霞ヶ浦に流入している現状にある。このことが、霞ヶ浦の水質悪化の要因の一つになっている。このため、汚水処理施設の整備を一層促進することにより霞ヶ浦の水環境再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	H23.3.25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/110325/plan/8a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/110325/plan/8a.pdf</a>			H26.3.31
茨城県	行方市	市民が創る健康・医療・福祉のまち「武湖の国なめがた」	行方市の全域	行方市では、進学や就職を契機とした若年層の市外への流出による人口減少が進んでいる。人口減少及び高齢化に対応できる持続性のあるまちづくりを推進していくためには、行政コストがかからないコンパクトなまちづくりが必要であり、市民が高齢になっても健康で生きがいを持った生活を送ることができるようなまちづくりが必要である。公共施設の最適化により、将来の行政コストの負担を軽減し、そして公共施設の最適化により行政サービスの低下を招かないように、公共交通の整備、ICTを活用した新しい行政サービスの提供を図っていく。	地域公共交通確保維持改善事業	第31回 H27.3.27	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai31nintei/plan/a0111.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai31nintei/plan/a0111.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	行方市	テレビ放送公開収録用簡易劇場整備事業	行方市の全域	行方市においては、防災・減災に向けた情報伝達手段の複合化を図る観点から、本年度、防災対応型エリア放送局を開局したが、平時においては、市民はもとより、各界各層との連携・協働の下での、市外の人材をも積極的に受け入れて、コミュニケーションツールとして確立する。 放送・通信双方を活用しての発信が可能であるため、さらに、参加型劇場兼稽古場を整備し、起業家や発信の場を求める活動団体等を地域への誘客し、「賑わいづくり」を創出し、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a112.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a112.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	行方市	霞ヶ浦ふれあいランド周辺施設整備計画	行方市の全域	市の観光拠点である霞ヶ浦ふれあいランド周辺の施設及び市内商業施設の活性化に向け実施をする。既存施設を利用し、新たな客層を集客するための体験型の施設へリニューアルする。一方、市の主幹産業である農業を活かし自然キャンパスアート事業を展開する。体験の場・学びの場を提供。新たな事業を展開することにより入場料の増加を図り、市内滞在時間を増やすことが、市内全体へ波及し、経済効果へつなげていく	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/a156.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/a156.pdf</a>			R4.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	行方市	地域公共交通再編実施プロジェクト	行方市の全域	本市の行方市総合戦略書に掲げる「市民のニーズにあった公共交通」を実現するため、学校統廃合により必要となったスクールバス48台を有効に活用し、子供たちと地域住民の混乗化及び間合い運行により、市の中心部に位置するなめがた地域医療センターと各小学校を結ぶ新規路線バスを整備することにより、域内交通と域外交通の接続が可能となり、誰もが使える公共交通の確保が可能となり、地域住民と子供たちがスクールバスを活用した新たなコミュニティの醸成及び地域の活性化、安定的な運賃収入の確保による運行経費の縮減を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	R1.8.23	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y029.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y029.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	行方市	情報発信を核としたまちづくり活性化プロジェクト	行方市の全域	人材教育・養成事業 エリア放送局を活用し、映像編集等に関わる雇用創出や市民参加型の番組編成を図るため、制作に関わる各種人材教育のための事業を実施する。 コンテンツ魅力度向上 質・量の両面での向上を図り、視聴率の高いテレビ局としての価値を実現し、雇用の確保、地域活性化に繋げる。 その他の事業 動画配信サービスシステム構築 メタ情報権利ビジネスの構築	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a031.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a031.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	行方市	行方市情報発信日本一プロジェクト	行方市の全域	行方市は、茨城県の南東部に位置し、県庁所在地水戸市から南に約40km、首都東京から北東に約70kmの距離にあり、西は霞ヶ浦、東は北浦の湖岸に接しており、南北約24km東西約12km、総面積は222.48km <sup>2</sup> である。産業は、農業が基幹産業であり、農業県である茨城県内においても農業算出額が第3位（平成27年）となるほど優位性を持つ地域である。交通は、茨城空港開港による観光面の活性化や、東関東自動車道水戸線の開通による、首都圏及び北関東との交流促進や連携強化による地域経済の発展、飛躍が期待される。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28.11.29	R2.3.31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z029.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z029.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県行方市	行方市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県行方市の全域	将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくために、将来像として「笑顔で住み続けたいまち、行方」、基本理念として「継続から変革へ」「みんなが主役のまちづくり」「身の丈に合った市政運営」を掲げ、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現し、ニーズに沿った定住・移住施策を推進する総合的な支援、雇用の拡大等の取り組みを進める5つの重点プロジェクト（働く場の拡大、健康で文化的なまち、住みやすい地域、みんなで育む、情報発信で日本一）を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c048.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c048.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	鉾田市	鉾田市「安心して楽しめる」水環境再生計画	鉾田市の全域	本町は、鹿島灘、霞ヶ浦（北浦）など、水と緑にあふれ、豊かな自然を有する町であるが、近年の生活様式の高度化による生活排水の増加で、未処理の汚水が川や湖に流入し、水質悪化が進み、子供が安心して楽しめる水辺の空間が失われつつある。これまで汚水処理施設の整備や、環境学習を進めてきたが、水辺の環境に目立った改善は見られていない。このため、引き続き、環境学習を推進するとともに、汚水処理施設整備を一層推進し、公共用水域の浄化を図り、子供が「安心して楽しめる」水辺の環境作りを進め、豊かな自然を感じることでできる地域の再	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
茨城県	鉾田市	鉾田市「安心して楽しめる」水環境再生計画（第2期）	鉾田市の全域	鉾田市は水と緑にあふれ、豊かな自然を有するまちであるが、近年の生活様式の高度化による生活排水の排出量の増加で、未処理の汚水が河川や湖に流入し、水質の悪化が進み、子供が安心して楽しめる水辺の空間が失われつつある。これまで汚水処理施設の整備や環境学習を進めてきたが、水辺の環境に目立った改善は見られない。このため、引き続き、環境学習を推進するとともに、汚水処理施設整備を一層促進し、こどもたちが「安心して楽しめる」水辺の環境づくりを進め、豊かな自然を感じることでできる地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y04.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y04.pdf</a>			H29.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	鉾田市	ほこたグローバルブランディング事業 ～官民協働市民プロジェクト～	鉾田市の全域	2018年に県内で開催される「世界湖沼会議」を契機とし、市民組織を立ち上げ、本市の自然・水環境（特に北浦北部地域）を活かすため、域内の現地調査により、地域資源の掘り起しを行う。その上で自然及び野鳥観察等や遊歩木道、ノルディックウォーキングコース等の設定を実施する。これにより、地域への市民の愛着度の向上、自然環境を活かした誘客の促進、さらには住民主導による新たな市民協働のモデルの構築を図る。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a107.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a107.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	鉾田市	ほこたブランド推進事業	鉾田市の全域	本市は、就業者数のうち第1次産業従事者が3分の1を占めるとともに、農業関連企業が多く、農業関係の経済活動がまさに地域経済を牽引している。このことから、農産物の付加価値向上と図るとともに、農業のイメージアップ、観光レジャーとしての農業の活用、農業直売所・飲食店との連携事業の実施により、ブランド力向上、担い手確保、鉾田ファンの獲得による交流人口の増加を促し、地域経済の活性化、魅力あるまちの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a158.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a158.pdf</a>	【経微変更】 H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/071.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/071.pdf</a>	R2.3.31
茨城県	茨城県鉾田市	「農業と観光のハーモニー」 DAPPE project	茨城県鉾田市の全域	農業の更なる発展のための多角化の戦略として、「農業×観光」「農業×物産」を切り口とし、多種多様な農業を組み合わせた観光レジャーの開拓や、加工品等の開発による農産物の付加価値向上を図り、農業・田舎暮らしに憧れる都会の若者層に、農業で稼げる地域、「魅力と仕事がある田舎」として交流人口の増加や移住・定住を促し、地域経済の活性化、魅力あるまちの創出ひいては、地方創生の実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0304.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0304.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	鉾田市並びに茨城県東茨城郡茨城町及び大洗町	ラムサール条約登録湿地「溜沼」を生かした広域観光等推進計画	鉾田市並びに茨城県東茨城郡茨城町及び大洗町の全域	構成市町（茨城町、鉾田市及び大洗町）、構成市町の各団体、金融機関等から組織される「ラムサール条約登録湿地ひめまの会」を事業主体とし、①ラムサールの3本の柱「環境の保全・再生、賢明な利用、交流・学習」の推進（溜沼学習会）、②行政界を超えた情報の発信、③都会や海外との交流人口の拡大、④地域経済の活性化を図り、環境保全・再生、観光振興は勿論のこと、当該地域への交流人口、定住人口増加のきっかけづくりを図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y114.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y114.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	茨城県鉾田市	鉾田市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県鉾田市の全域	人口減少を抑制していくため、『若い世代の就労と結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する』『東京圏を中心とした人口の流出抑制とUターン促進・関係人口の創出』『人口減少・超高齢社会など、時代を見据えたまちを構築する』ことを目指すべき方向性とし、4つの戦略目標のもと、Society 5.0の実現やSDGsの理念も踏まえ、鉾田市の地域の特性を活かした地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a022.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a022.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	つくばみらい市	「水と緑の輝くみらい」再生計画	つくばみらい市の全域	つくばみらい市は茨城県南西部に位置し、鬼怒川、小貝川の2つの河川を有している。小貝川沿いには広大な水田地帯が広がり、丘陵部には住宅地が形成され、首都圏近郊整備地帯に位置付けられている。その中で首都圏新都市高速鉄道「つくばエクスプレス」開業に伴い、人口が増加し家庭や企業から排出される汚水の処理が不十分となり、河川等の汚濁やそれに伴う農産物、生活環境への影響が問題となっている。このため、汚水処理施設整備を進めることにより、きれいな水と豊かな緑を取り戻し、地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21.3.27	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/08a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/08a.pdf</a>			H26.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	つくばみらい市	「みらいへ繋ぐ水と緑」再生計画	つくばみらい市の全域	<p>汚水処理施設については、未整備の区域が多く残っており、生活雑排水等の流入による河川および沼や農業用の排水路等の水質汚濁や、それに伴う農産物への影響、また生活環境及び自然環境の悪化が深刻かつ緊急性の高い問題となっている。</p> <p>このため、汚水処理施設整備をより一層進めることにより、生活環境の改善を図ると共に、きれいな水と豊かな緑を取り戻し、子どもたちが安心して自然と触れ合うことのできる「みらいへ繋ぐ水と緑」を目指していくものとする。</p>	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a03.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a03.pdf</a>			H30.3.31
茨城県	茨城県つくばみらい市	高齢者が安心して生活できる環境づくり事業	茨城県つくばみらい市の全域	<p>「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、安全・安心な暮らしの実現のための生活利便性の向上及び定住・交流促進のための生きがいづくりの推進が掲げられており、高齢者が安心して日々の生活を送るための買物支援等の生活利便性向上、介護予防事業による引きこもり防止も含めた高齢者の健康づくり、さらには、多世代交流等による高齢者の生きがいづくりなどを推進することにより、高齢者がまちに愛着と魅力を感じ、地域の一員として安心して日々の生活を送ることができると期待している。</p>	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y163.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y163.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県つくばみらい市	つくばみらい市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県つくばみらい市の全域	<p>将来の人口減少に歯止めをかけるため、「地域経済の活性化」、「定住・交流促進」、「結婚・子育て支援」及び「安全・安心な暮らし」に関する施策を推進するとともに、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」の横断的取組のもと、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくものです。</p>	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b132.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b132.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県つくばみらい市	地域資源をフル活用した「みらい型農園事業」	茨城県つくばみらい市の全域	<p>都市農村交流による移住・定住の促進、農業体験事業等を通じた食育や賑わいの創出、さらに民間企業が持つ農業技術等を活用した農業振興施策を実施していくことにより、都市部からも近く、かつ、豊かな自然や地域資源を多く有するつくばみらい市だからこそ可能な多面的な魅力の発信に繋げ、農業関係人口の増加やこれまでの常識にとられない農業者育成支援、さらにはICT技術を活用した農業経営の確立等を図り、農業を主軸とした地域の活性化を目指す。</p>	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0305.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0305.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	小美玉市	「ふるさとの水きれい」再生計画	小美玉市の区域の一部（旧茨城県東茨城郡美野里町の堅倉南部、高場、大谷及び小曾納地区）	<p>旧美野里町には、巴川や園部川が流れており、その流域に沿って肥沃な水田と台地には畑地と平地林が広がっており、大小の池が点在している。しかしながら、道路交通網の発展により、人口が増加しそれに対応する生活排水処理施設が不十分なため、河川の水は汚染され、緑と希少な小動物達も年々減少している。このため、生活排水等の汚水処理施設を整備し生活環境の改善を図り、昔懐かしいふるさとのきれいな水を取り戻し美味しい空気と米や苺、メロン等の美味しい農産物、そして、可愛い鳥や魚や昆虫が飛び交う自然環境の保全を推進する。</p>	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.7.3	-			H21.3.31
茨城県	小美玉市	水と緑の「やすらぎの里」地域再生計画	小美玉市の区域の一部（旧茨城県東茨城郡小川町の全域）	<p>旧小川町は、恵まれた自然とその環境を生かし人が快適に過ごせる「やすらぎの里」化を進めている。基幹産業は農業であり、稲作等の他、県の銘柄指定作物の生産等が主なものとなっている。しかしながら近年、未処理生活雑排水等の流入による河川の汚染により農作物、川魚等に様々な影響が見られる。この環境の汚染源を排除し、将来において大人から子供まで自然と関わりをもち快適に過ごせる住環境を構築していく事を目標とし、この計画により地域の再生を目指す。</p>	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.7.3	-			H20.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	小美玉市	「水とふれあう 快適生活」計画	小美玉市の全域	小美玉市は、茨城県のほぼ中央に位置し、園部川、鎌田川、巴川、梶無川の4つの川が霞ヶ浦に流れ込むその流域には肥沃な水田や畑地、平地林が広がっている。しかし、都心まで100kmと通勤距離圏内にあることにより、人口が増加し、家庭や企業等からの生活排水の処理が追いつかず、河川の水は汚染され、緑と大地とそこに棲む生き物たちも減少している。このため、生活排水等の污水处理施設をより一層整備することにより、生活環境の改善を図り、子供たちが安心して水とふれあうことのできる、「水とふれあう 快適生活」を推進する。	污水处理施設整備交付金	第09回(2) H20.3.31	H23.3.25	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/9a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/9a.pdf</a>			H25.3.31
茨城県	小美玉市	「水・緑・空」が輝くふるさと創造計画	小美玉市の全域	小美玉市は、4つの河川が霞ヶ浦へと流入し、周辺には肥沃な大地が広がっている。平成22年には「茨城空港」が開港し、また「東関東自動車道水戸線」も整備され、交通の利便性が向上する一方、家庭や企業からの生活排水処理の整備が不十分で、住民の身近にある居住環境の向上に対応した、快適で安全な環境整備が広く求められている。このため生活排水等の污水处理施設をより一層整備することで、豊かな水環境の改善を図るとともに、美しい水と緑と空のまちにふさわしい、「水・緑・空」が輝くふるさとづくりを目指す。	污水处理施設整備交付金	第24回(2) H25.4.26	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai24nintei/plan/130426/plan3.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai24nintei/plan/130426/plan3.pdf</a>			H30.3.31
茨城県	小美玉市	住んでみたい、住んでよかった、住みつづきたい小美玉市プロジェクト	小美玉市の全域	本事業は、当市の地域資源を有効活用し、「情報戦略事業」と「Uターン促進事業」を一体的なプロジェクトとして実施することで、交流人口を増加させ、市内経済の活性化と移住定住・雇用機会の創出を実現する事により、若年（特に20～40歳）の減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y097.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y097.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	茨城県小美玉市	「おみたまっ子」を育てる幼小一貫教育モデル事業	茨城県小美玉市の区域の一部（美野里地区） (詳細は内閣府において閲覧に供する。)	市が抱える問題として、子どもの数が減少している一方で、小学校入学後の生活の変化に対応できにくい子どもが増え、特別な支援を必要とする子どもの数は、年々増加している状況である。子どもの内面に強く働きかけるには、幼児が自分の近い将来を見通すことができる環境の中で成長することである。幼稚園から小学校への段差が小さくなり、すべての子どもが乗り越えられる最善の方策として、小学校校舎内に幼稚園児室を設置する幼小一貫校を整備する。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第54回 R1.11.8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a002.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a002.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県小美玉市	小美玉市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県小美玉市の全域	小美玉市の人口は2000年の53,367人をピークに減少しており、2040年には2015年比で総人口が約78%となる見込みである。人口減少や高齢化といった課題に対して、「恋も子育てもしたくなるまちになる」「地域の宝を見つけ、磨き、光をあてるまちになる」「わくwork(ワーク)がとまらないまちになる」「スーッと、ず〜っと住めるまちになる」の4つの基本目標を設定し、本市の活性化、移住・定住の促進、人口減少対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a024.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a024.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城町	「豊かな自然『涸沼』の再生と魅力あるまちづくり」	東茨城郡茨城町の全域	現在、生活水準の向上や生活様式の多様化に伴い、生活排水が増大し、涸沼に流れ込む河川等の水質汚濁など生活環境の悪化により、快適な生活が損なわれている。そのため、地域の環境整備が不可欠になる中、污水处理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び農業集落排水事業により、污水处理施設の整備の促進に努め、污水处理人口普及率の向上を図り、水と緑と地域の賑わいを取り戻し、地域に活気があふれ、住み良い生活が創り出される。	污水处理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/09toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/09toke.pdf</a>			H24.3.31



※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県東茨城郡茨城町	ラムサール条約登録湿地「溜沼」を活かした観光拠点施設活性化計画	茨城県東茨城郡茨城町の全域	公共施設の機能を最大限に発揮し、地域物産品の振興や新たな交流の拠点とするため、当町の観光拠点である溜沼自然公園管理事務所の一部を販売施設として改修を行う。改修後の販売施設の運営は、茨城町観光協会との協力を得ながら実施し、地域の特産品、名産品等を販売する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a114.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a114.pdf</a>			R3. 3. 31
茨城県	茨城県東茨城郡茨城町	茨城町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県東茨城郡茨城町の全域	本町の人口は1994年の36,058人をピークに減少しており、2040年には約24,000人まで減少すると推計されている。人口減少に歯止めをかけるため、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「茨城町での雇用を創出する」「茨城町への新しいひとの流れをつくる」「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げ、地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a026.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a026.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	大洗観光ブランド化推進計画	茨城県東茨城郡大洗町の全域	本町の友好都市ネットワークを活かして、友好都市等での特産品の販売、プロモーションを行い、販路の拡大と地産外消を進めるとともに、相手方の特産品を本町に輸送・販売する新たな流通システムを構築する。あわせて、スマートフォンやタブレットによる観光情報の発信や情報提供の充実を図るとともに、消費者の観光動向の変化に合わせた広告展開を行い、観光地としての魅力づくりを行う。これにより、特産品の消費流通を促し、友好都市間の交流人口の増加を図るとともに、観光産業を基盤とした雇用機会の創出、労働人口の流入につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a142.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a142.pdf</a>			H31. 3. 31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	大洗学び舎プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	複合文化・コミュニティ等施設として検討している学校跡地（3校）は、施設構造も立地環境もそれぞれ異なる特徴がある。そのため、まず「小学校跡地活用検討委員会」を立ち上げ、地域住民等への調査を含めて、利活用の課題や機能をはじめ、3校それぞれの運営方式を検討・整理し、利活用方針を策定する。利活用方針の策定後、策定した方針に沿って、民間公募を実施し、廃校利活用を目指す。また、3校はいずれも耐震改修が必要であるため、民間事業者は、耐震改修も含めて、地域貢献や雇用の創出、福祉向上等を担ってもらう。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y135.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y135.pdf</a>			H31. 3. 31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	ビーチスポーツを核にした海辺の賑わい創出プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	本事業は、全国屈指のバリアフリービーチとしての機能充実と安全・安心に配慮した整備を図るとともに、これまで培ってきたビーチスポーツ大会の経験を活かし、全国レベルの大会が可能な施設の整備、サービス水準を確保するものである。また、ビーチの周年利用を実現するため、ウォーキングや健康づくりイベント、ビーチアートなどの文化的活動を実施し、学生や企業の合宿等の受け入れ態勢を構築するとともに、効果的なPR活動を行うことで、サンビーチの認知度・魅力度を向上させ、ひいては、ビーチスポーツのメッカを目指すものである。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y134.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y134.pdf</a>	【経微変更】 H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/051.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/051.pdf</a>	R2. 3. 31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	海の街大洗創生推進プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則を基に、次の4つの基本目標「大洗町にしごとをつくり、安定した雇用を創出する」「大洗町への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域との連携を強化する」を掲げ、本町の独自性のある施策を行い、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる「海の街大洗」の創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R4. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y165.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y165.pdf</a>			R4. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	大洗おもてなし観光交流センター整備事業	茨城県東茨城郡大洗町の全域	本事業では、本町の地方創生としての将来像である「観光振興」×「仕事の創造」を目指すため、これまで埋もれていた観光拠点である大洗駅に着目し、交流拠点となる「大洗おもてなし観光交流センター」の整備を行う。また、本施設では、地方創生推進交付金を活用し、訪れる観光客に合わせた旅の計画を提供する「観光コンシェルジュ」の配置と、施設利用者間の交流促進に寄与する事業に結びつく創業の場としてチャレンジショップを用意し、出店者を募集する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a193.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a193.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県大洗町	観光コンシェルジュを核としたキラリと光る「観光」×「交流」推進プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	茨城県内随一の観光地として、持続安定的な観光まちづくりを推進していくためには、個性ある地域の魅力を観光事業者・住民・地域が一体となり同じ想いに立って「協働・協創」で取り組むことが重要である。本事業では、観光コンシェルジュを中心に「大洗は面白い」、「楽しい」と人を動かす新たな観光戦略に積極的に取り組み、観光まちづくりに参加する人を増やすとともに、ビジネスの場として民間投資を生み出すことで、地域とともに移る観光地にシフトさせ、延いては大洗町全体の更なる活性化に繋げる。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0306.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0306.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡大洗町	第2期海の街大洗創生推進プロジェクト	茨城県東茨城郡大洗町の全域	次の4つの基本目標「地域資源と新しい時代の流れを力にして、“しごと”を創出する」「人を惹きつけ、多様な人材が活躍する地域づくりを実現する」「結婚・出産・子育て・教育の希望を叶え若い力を町で循環させる」「誰もが生きがいと役割を持ち安心して暮らせる地域をつくる」を掲げ、本町の独自性のある施策を行い、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる「海の街大洗」の創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/c049.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/c049.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	城里町	城里町「豊かな環境」再生計画	茨城県東茨城郡城里町の全域	本町の「御前山県立自然公園」や「道の駅かつら」には、首都圏からの観光客が多く集まり、また、那珂川においては、大勢の釣り人とキャンプを楽しむ行楽客で賑わっている。しかし、生活習慣の高度化や都市部からの移住者の増加により、未処理の生活雑排水が河川に流れ込み、安心して水辺で楽しむことが出来ない状況となっている。また、一部の居住地区では、生活排水が排出しにくく、不便な生活環境となっている。このため、汚水処理施設整備を一層促進し、河川等の環境保全を図り、居住地区の環境づくりを推進することで、快適に暮らすことの出来	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.7.3	-			H22.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡城里町	廃校を活用したまちの賑わい創出事業	茨城県東茨城郡城里町の全域	本事業は、廃校となった旧城里町立七会中学校を「教育・スポーツと文化活動の拠点として町民が集い、交流ができる活性化の拠点施設と、災害時の防災拠点」を目指し、プロサッカークラブ(J2)水戸ホーリーホックのクラブハウス及びグラウンドを整備するものです。あわせて七会地区の公共施設の集約も行い、施設管理の効率化により維持管理費の削減も進めます。年間10万人の集客を誇るプロスポーツ球団との連携により、知名度・魅力度の向上を図り、交流人口の増加により地域の活性化を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a115.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a115.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県東茨城郡城里町	城里町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県東茨城郡城里町の全域	本町の人口減少は、拡大が続く自然減少と社会減少の双方が要因となっている。人口減少及び少子高齢化の進行が続いた場合、各産業の担い手不足、町民税収入の減少、人口減少による地方交付税の減額、地価下落にともなう固定資産税収入の減少等が生じ、地域経済に様々な影響を及ぼすことが懸念される。このような現状に対して、人口減少のスピードをできるだけ抑制しながら、人口減少下においても持続性が高く活力のあるまちを実現するため、本計画に記載した基本目標を掲げ具体的な事業を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai66nintei/plan/a018.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai66nintei/plan/a018.pdf</a>			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県那珂郡東海村	インターンシップを核とした産学官連携による原子力人材育成・確保支援事業	茨城県那珂郡東海村の全域	本村は、原子力発祥の地として、原子力関連産業が主要産業である。各分野における原子力関連技術の活用が注目される一方、原子力に対する慎重論の高まりなど原子力関連産業を取り巻く環境の変化もあり、原子力関連企業は若年層の人材を十分に確保できていない。本計画は、産学官が連携し、インターンシップの実施などを通して、原子力関連企業における有能な若年層の人材確保と育成に取り組み、原子力関連企業が自立した地場企業として成長することで発展する原子力関連産業の実現と本村の人口減少の抑制を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y136.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y136.pdf</a>			R2. 3. 31
茨城県	茨城県那珂郡東海村	東海村まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県那珂郡東海村の全域	「分野、施策、主体に捉われない横断的な枠組みづくり」、「SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けたまちづくり」、「Society5.0の実現に向けた未来技術の活用」の3つの視点を盛り込み、「多様な世代から選ばれるまちづくりの推進」、「若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進」、「誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進」を基本目標に掲げ、人口減少問題に取組み、将来にわたって活力ある東海村を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3. 11. 26	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai62nintei/plan/a023.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai62nintei/plan/a023.pdf</a>			R7. 3. 31
茨城県	茨城県久慈郡大子町	アートを活かしたまちづくり推進計画	茨城県久慈郡大子町の全域	大子町を含む茨城県北6市町を舞台に開催された「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」では、町内7か所において国内外の20アーティストが作品を制作、展示し、町民が現代アートに接するまたとない機会となった。この芸術祭開催の成果を活かし、アーティストを招へいるための活動拠点、滞在施設を整備するとともに、大学等と連携したアートプロジェクトを実施していく。また、アーティストによる地域資源のプロダクト化支援、特産品のブランディング化事業を推進していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y137.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y137.pdf</a>			R3. 3. 31
茨城県	茨城県久慈郡大子町	大子町特産品流通（地域商社）活動支援計画	茨城県久慈郡大子町の全域	大子町には、山あいかつ寒暖の差が大きい気候・風土から生み出される奥久慈しゃも等の優れた農畜産物がある。現在、大子町農産品ブランド認証制度「だいがみ」による特産品のPR、販路開拓に取り組んでいるが、より一層の強化を図るために、町が出資をして、地域商社的な（一社）大子町特産品流通公社を立ち上げ、零細農家の稼ぐ力を強化させる。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	H30. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y138.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y138.pdf</a>	【軽微変更】 H31. 3. 29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2019nendo/keibi/052.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2019nendo/keibi/052.pdf</a>	R2. 3. 31
茨城県	茨城県久慈郡大子町	森林・農山村の資源を活かした新産業創出計画	茨城県久慈郡大子町の全域	本町は県内でも過疎・少子高齢化が進む自治体であるが、町面積の約8割という豊富な森林資源を有している。現在も各種振興策を展開しているが、林業従事者等が減少し、産業が衰退する恐れがある。一方で、厚労省では、森林空間におけるメンタルヘルス対策が推進されており、本町は既に、民間NPO法人が定める森林セラピー基地に認定されていることから、森林にリラックス効果があることが証されている。これらにより、森林セラピーを活用した新たな産業（森林・農山村新産業）を創出し、地場産業を強化させることで雇用を創出させる。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/a148.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/a148.pdf</a>			R5. 3. 31
茨城県	茨城県大子町	地域資源を活かした関係・交流人口創出計画	茨城県久慈郡大子町の全域	豊かな自然や文化、人々とのつながりや地域での暮らし方など、多様な「まち」の魅力を作り、地域の経済社会全体を俯瞰して、観光施設だけでなく、地域資源を最大限に活用した、本町の新たな価値の創造に取り組み、観光誘客施設を訪れる人の流れを町内各所に循環させる仕組みを作り出し、観光消費額の増加と新たな雇用創出につなげる。また、多様な地域資源を活用して「魅力あるまち」のイメージを定着させることで、若者の転出抑制と市外からの還流を促し、関係人口・交流人口の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0307.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0307.pdf</a>			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県久慈郡大子町	大子町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県久慈郡大子町の全域	豊かな自然や文化、人々とのつながりや地域での暮らし方など、多様な「まち」の魅力を作り、観光施設だけでなく、地域資源を最大限に活用した、本町の新たな価値の創造に取り組み、観光誘客施設を訪れる人の流れを町内各所に循環させる仕組みを作り出し、観光消費額の増加と新たな雇用創出につなげる。 また、多様な地域資源を活用して「魅力あるまち」のイメージを定着させることで、若者の転出抑制と市外からの還流を促し、関係人口・交流人口の創出を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b056.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b056.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	美浦村	美浦村「水と緑と人の共生のための再生計画」	茨城県稲敷郡美浦村の全域	美浦村は霞ヶ浦に臨んでおり、歴史的に水と自然と人が関わって生活してきた。しかし、高度経済成長により水質が悪化し、安心して楽しめる水辺環境が失われてしまった。村民が気持ちよく暮らせる美しい村づくりを展開するためには、霞ヶ浦の自然環境や歴史、産業、景観などの地域資源を生かした地域づくりを進める必要がある。霞ヶ浦及び流入河川、水路の水質改善のため汚水処理場を整備し、自然と人の関わりが体験できる事業を展開することにより、水と緑と人が共生する地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H21.3.27	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/18a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/18a.pdf</a>			H22.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡美浦村	「人と自然が輝くまち」美浦村再生計画	茨城県稲敷郡美浦村の全域	国道125号と国道125号バイパスが交差する位置に、子育て支援や生活支援、農産物直売を中心とする(仮)地域交流館や民間商業施設などからなる「地域交流拠点」の整備を図る。また、村民の移動を支える新たな交通システムや移動困難者の支援の仕組み、村外からの移動希望者や新たに移住した者を増やす取り組みと合わせた村民との交流促進など、「地域交流拠点」と村民を結びつけるための仕掛けを整える。さらに、定住支援措置や空き家バンク制度の活用、企業立地促進優遇措置に取り組む。	地域再生戦略交付金 地方創生推進交付金 農山漁村振興交付金(うち農山漁村活性化整備対策)	第34回 H27.11.27	H28.8.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/y03.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/y03.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡美浦村	美浦村まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県稲敷郡美浦村の全域	人口減少や少子高齢化による地域経済の縮小や生活利便性の低下に対応するため、「見たい・訪れたい・体験したい美浦づくり」、「住んでみたい美浦づくり」、「住み続けたい美浦づくり」の3つを基本目標とし、地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a019.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a019.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	阿見町	阿見町「人と自然がつくる楽しいまち再生計画」	茨城県稲敷郡阿見町の全域	霞ヶ浦に面した阿見町では、霞ヶ浦が古来より人々の暮らしを支え、地域の人々に潤いと恵みをもたらしてきたが、高度経済成長期を経て起こった湖沼の汚濁は、水質悪化による自然環境の破壊をもたらした。豊かで潤いのある美しいまちづくりを進めていくためには、霞ヶ浦を含めた自然環境や貴重な地域資源を生かした地域づくりを進める必要がある。霞ヶ浦などの水質汚濁を防止するため、汚水処理施設の整備を図るとともに、社会学習などの事業を展開し、人と自然がつくる楽しいまちの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/15a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/15a.pdf</a>			H24.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡阿見町	あみプラチナタウン～人と自然が織りなす首都圏近接型の生涯活躍のまち～	茨城県稲敷郡阿見町の区域の一部(荒川本郷地区)	阿見町は、都心から約1時間でアクセス可能な自然豊かな田園都市である。 二地域居住することが可能な60代のアクティブシニアをメインターゲットに、東京圏からの移住を促進することによって、町の社会資源と自然環境が調和した、社会参加型の生涯活躍のまち「あみプラチナタウン」を形成する。 地域住民、医療機関、介護施設、大学などの相互連携によるサービスメニューの強化により、移住者が移住者間のみならず、地域社会に溶け込み、多世代との協働や地域貢献することが可能な環境と地元の雇用を創出する。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a143.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a143.pdf</a>			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県稲敷郡阿見町	あみ・未来プロジェクト	茨城県稲敷郡阿見町の全域	本町における長期的な人口の見通しとして、今後、合計特殊出生率が上昇したとしても、人口の減少は続くことが予測される。この課題に対応するため、総合戦略の基本目標に基づき、町民の雇用機会の創出と確保を図る事業、町へのひとの流れをつくる事業、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなわない、誰もが活躍できるまちづくり事業、住みやすい町を次世代につなぐ事業を実施することにより、出生数増加と併せて社会増を図ることにより、人口減少を緩やかにし、将来的に一定規模の人口を維持していくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b133.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b133.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県阿見町	旧実穀小学校の跡地を核とした地域交流拠点整備事業	茨城県阿見町の全域	本町が目指す「持続可能」なまちづくりには、地域の団体や人々のつなぎ役となりながら、地域課題を解決するための学習活動を促進し、生涯学習活動への参加の機会を提供する地域コミュニティ施設が、住民の身近な場所に存在することが必要不可欠である。閉校になった実穀小学校を幅広い世代が交流できるコミュニティの拠点として整備し、閉校により失われた地域の交流を復活させ、さらに推進する場として活用することで、地域力が持続され、人材育成に繋がりを、本町の「持続可能」なまちづくりに寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a023.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a023.pdf</a>			R9.3.31
茨城県	河内町	「太陽と水とみどり」豊かに美しくすむまち河内再生計画	茨城県稲敷郡河内町の全域	河内町は、町の南側を利根川が、町の北側を新利根川が流れ、水田地帯と縦横に走る水路、点在する集落が美しい景観を形成している。以前の水辺は水質も良く憩いの場となっていたが、生活様式の変化で未処理の生活雑排水が流入し、水辺は憩いの場とはいえない状況となってきた。町では流域関連公共下水道事業、合併浄化槽設置型事業を展開しているが依然低迷している状態である。このため汚水処理施設整備を一層促進することにより、美しい水辺の再生と、町の基幹産業の農業を生かした農作業体験学習を開催することで、都市部との交流および農村地域	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai/060toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai/060toke.pdf</a>			H22.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡河内町	「小さな拠点ネットワーク化事業」河内町再生計画	茨城県稲敷郡河内町の全域	当町では昨年策定した河内町総合戦略において町の活性化対策として多数の実行計画を立案した。本地域再生計画では、この計画のうち重要かつ優先度の高い、3つのテーマに的を絞って実施するものである。すなわち6次産業化推進として「米ゲル事業の推進」、廃校を再生活用する「学校から学校へ」の推進事業、地元農産物を販売する直売センターのリノベーション事業である。これら3つを「小さな拠点」として点から線、線から面へ有機的に繋げることで、「小さな拠点ネットワーク化事業」に発展させ、町の活性化の起爆剤とするものである。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a110.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a110.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡河内町	r d r w 3	茨城県稲敷郡河内町の全域	廃校となった旧金江津小学校を民間事業者は無償貸与し、撮影スタジオ、OA機器のリファイニングセンター、体育館や校庭を活用した企業運動会などのスポーツイベントの企画運営及びドローンパイロットの養成スクールの運営を行う多目的施設として活用する。また、撮影スタジオと河内町フィルムコミッションとの連携により、当該施設以外の町内さまざまな場所で撮影を行うことで、地域全体の活気を取り戻すとともに、撮影隊の滞在などにより宿泊可能な町施設「つつみ会館」の利用者増加につなげていく。	補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a194.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a194.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県稲敷郡河内町	既存直売所を再生・活用してキーステーションとする「小さな拠点」ネットワーク化事業	茨城県稲敷郡河内町の全域	既存直売所を町内外多くの人でにぎわう観光拠点・情報発信基地として、町内各種施設「小さな拠点」のキーステーションとする改修事業を行い、各「小さな拠点」の一括した情報共有・発信を実施、町内外の「ひと」の流れを現在「点」である各「小さな拠点」へ誘引し「線」で繋ぎ、さらに事業ごとに関連付けて「面的」な広がりを持たせることでネットワーク化することにより、「ひと」「もの」「情報」の流れを作り、これによる経済の流れ雇用の創出等における町全体の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a029.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a029.pdf</a>			R4.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県稲敷郡河内町	河内町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県稲敷郡河内町の全域	当町の人口は1996年の12,164人をピークに減少しており、今後も少子高齢化や若年者が進学や就職に伴い町外に流出するなどによりさらに人口減少は加速するものとみられている。この人口減少が町に与える影響は、基幹産業の衰退や地域コミュニティの低下などをはじめとするさまざまな分野に及ぶものと考えられ、現在の河内町にとって喫緊の課題であると捉えている。そのためこれらの課題に対応すべく河内町の特色を活かした持続可能なまちづくりを推進するものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a020.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	八千代町	八千代町「詩情あふれる農村空間」再生計画	茨城県結城郡八千代町の全域	本町は、農業を基幹産業として基盤整備に力を注ぎ都市近郊型農業を展開している。また、八千代町農業のイメージアップを図るため、潜在型市民農園等を整備して都市市民との長期的な交流を行っているが、産地間競争の激化など農業をとりまく環境は年々厳しさを増している。このため、汚水処理施設の整備を促進し、生活雑排水の浄化をはかることにより、八千代町全域がかつてのように様々な生命で溢れる環境づくりを推進し、水辺に魚やホタルが生息し、林には小鳥がさえずる詩情豊かな農村空間を再生することにより、八千代町農業のより一層のイメージアップを図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/061toke.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/061toke.pdf</a>			H22.3.31
茨城県	茨城県結城郡八千代町	八千代町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県結城郡八千代町の全域	本町の人口は、1995年の25,008人を頂点に減少傾向に転じており、2019年1月1日の住民基本台帳人口は21,180人であった。人口減少の要因として、少子高齢化の進展に伴い自然減が加速していること、若年層が進学や就業を機に町外に流出し社会減が続いていることが考えられる。このような状況が続くと、地域産業の衰退や地域コミュニティ活動の停滞など、町民の日常生活や地域の経済活動への影響が懸念される。これらの課題に対応するため、本町の実情に合った八千代町らしさを大切にした施策を持続的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a038.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a038.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡五霞町	五霞町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県猿島郡五霞町の全域	五霞町の地方創生総合戦略『第2次五霞町まちひとしごと創生総合戦略』で定める6つの基本目標（心をつかみ地域とつながるまちづくり、共感があふれ協力で創るまちづくり、まちを愛する人がいっぱいあふれるまちづくり、びったりがちょうどいいまちづくり、ヒト・モノ・サービスに加えココロ（心）も分かち合うまちづくり、挑戦と革新で元気になるまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y167.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y167.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県五霞町	地域に開かれたまちづくり事業（道の駅を拠点とした地域ブランディング）	茨城県猿島郡五霞町の全域	本町の基幹産業である農業においても、農業就業人口の減少、高齢化、担い手不足等により耕作放棄地面積は増加傾向にあるため、道の駅ごかが地方活性化に求められる「地域商社」を目指し、道の駅ごかを拠点に「担い手育成」や「関係人口創出」に取り組んでいく。道の駅「ごか」を拠点にすることで外部人材と地域住民のコーディネートが可能となり、関係機関や地域と連携して一緒に考えていく仕組み・人づくりの創出につながり、持続可能なまちづくりへの取り組みが可能となる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0308.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0308.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	境町	豊かな恵みの農業再生計画	茨城県猿島郡境町の区域の一部（長田地区及び静地区）	境町の長井戸沼土地改良区は、水田の区画整理や排水路の整備により、優良な水田地帯となり、町の主要農産物である米の生産拠点となっている。しかし、近年の生活用道路の整備に伴い、生活汚水の農業用排水路への流入が増加し、水稲の倒伏などの農業生産被害が生じている。このため、静・長田地区の公共下水道と農業集落排水施設を一体的に整備することにより、農業用排水路の水質改善を図り、より生産性の高い農業及び処理水の利活用を可能にするとともに、「快適な生活環境」や「良質な水環境」を実現し、農業を中心とした活力ある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20.3.31	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/25a.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/25a.pdf</a>			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～「エコカル（環境・歴史文化）・ディストリクト」構築事業～	茨城県猿島郡境町の全域	昭和50年3月の町民体育館建設を皮切りに整備された「文化村」を今後文化交流活動・交流人口拡大の場として活用していくため、文化村の施設及び敷地一体を一つの地区とみなし、これまでの歴史文化、スポーツの拠点としての側面に加え、環境政策の中心地区としての位置づけも加えた、「エコカル・ディストリクト」に再構築する。そして、再構築された当地において当町の環境分野や最先端技術の導入の取組を内外に宣伝するための啓発活動を進め、各施設及びイベントへの集客を行い、交流人口の拡大を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28.11.29	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y115.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y115.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～「来て！見て！感じて！さかいまち」構築事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、当町の強みである地の利、「河岸のまちさかい」としての歴史文化・名産品などを活かし、圏央道のつくば方面延伸に伴う成田空港との直結を視野に入れた国際交流の推進、また、境町の特徴を活かした新たな観光ルートの形成を図ることにより、国内外を問わず各方面からの交流人口の増加、地域活性化を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28.11.29	H30.7.6	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y003.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y003.pdf</a>	【経微変更】 H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/053.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/053.pdf</a>	R2.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～中心市街地空き家・空き店舗再生活用事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、当町への移住・定住希望者を利便性の高い中心市街地に呼び込み活性化させるため、空き家・空き店舗を、地元不動産・建設業者等に委託しモデルハウスとして活用することを条件に、費用を町が助成しリフォームする。また、地元不動産業者等に委託し、モデルハウス等の成功事例に触発された空き家・空き店舗所有者に対して、空き家・空き店舗の活用を総合的にアドバイスすることにより、最終的に民間主導による中心市街地の空き家・空き店舗の活用から移住・定住者獲得までのサイクルを形成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28.11.29	R1.7.9	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y009.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y009.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	日本茶初輸出さしま茶ブランドの価値向上・発信事業～産地5市町が連携して～	茨城県猿島郡境町の全域	若手後継者が中心となった生産者グループが茶葉の手もみ技術を高めたことにより、第19回全国手もみ製茶技術競技大会において最優秀賞を受賞、G7科学技術大臣会合において、さしま茶を提供するまでに至りました。 この実績とさしま茶が持つ高い品質、文化的背景及びストーリーを生かし、全国ブランドに昇華させ、産地である3市2町と生産者が一体となって、東京圏や海外の消費者、バイヤーをターゲットに積極的に売り込むことで、地域の稼ぐ力の向上を加速化するプロジェクトです。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y142.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y142.pdf</a>			H31.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～DMO観光拠点としての「道の駅さかい」リノベーション事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町は、観光産業の活性化による交流人口の拡大、地元経済の活性化を図るべく、平成28年9月に「株式会社さかいまちづくり公社」を設立し、「道の駅さかい」をその拠点としていく方針である。今後道の駅さかいをDMOの拠点、ひいては交流人口拡大の場として確立するため、茨城県内でも第一位の取扱高である「ふるさと納税」で取り扱う地元の産品等を飲食可能な体験型の施設、いわば「ふるさと納税リアル店舗」を、当町のランドマークとするべく、隈研吾設計事務所の設計のもと、既存施設と隣接させ整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y018.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y018.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	移住検討者の希望に応えるプロジェクト	茨城県猿島郡境町の全域	境町は、首都圏中央連絡自動車道の開通により境古河ICを中心に、東京圏や成田空港から1時間程度と近接しており、東京圏からの移住の適地である。本事業において、東京圏からの潜在的な移住者が境古河ICを玄関口とした公共交通ネットワークを利用するなど交流人口の拡大を進めることができれば、人口減によって生じる社会経済等の縮小を食い止めることが可能である。 また、交流から境町への移住へとつなげていくことで、人口の恒常的な社会増を実現し、境町の活力を維持・向上させる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y117.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y117.pdf</a>			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～観光拠点としての機能拡大に向けた「道の駅さかい」6次産業拠点施設構築事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町は、観光の拠点として「道の駅さかい」を重要視しており、地方創生拠点整備交付金を活用し飲食施設を設けそのパワーアップを進める方針である。この施設の成否は当町が誇る農作物の存在によるものであるが、供給サイドでは将来の見通しや現状の販路において厳しい状況にある。そこで、地場産品の加工施設を「さかいセントラルキッチン」と銘打ち設置する。この施設は、農作物の付加価値を高め農業経営の安定化を図ると同時に、加工産品を道の駅等で販売することにより道の駅自体の集客力向上をその大きな目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a162.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a162.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～子育て応援お試し居住住宅整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町の人口は、平成6年の27,619人をピークに減少し、現状のままでは人口減少に歯止めがかからず、町の活力が大きく低下しかねない危機的な状況にある。この状況を脱却すべく本事業では、平成29年3月に購入した「雇用促進住宅」につき、29部屋を子育て世帯等が住みやすい施設に、また1部屋を談話スペースにリノベーションする。また、管理についても民間に委託しきめ細かい対応をする。子育て世帯に対し安価で良質な住宅を提供することにより本町への取込みを図り、人口減少の状況を克服し、地域の活力を維持していく。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a042.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a042.pdf</a>			R4.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～歴史文化発掘推進事業・関連地域が連携して～	茨城県猿島郡境町の全域	日本最大級の河川規模である利根川中流域に位置する境町は、かつての関宿藩の領地であり、江戸時代から大正時代にかけて舟運で栄えた経済拠点であった。河岸のまちとしての境町の歴史文化や境町に関わりの深い文化人や政治家の文化財等に焦点を当て、観光地としてのブランディングを推進することで、魅力的な観光地づくりを積極的に推進する。観光産業の強化により、地域の雇用創出から地域経済の活性化を図ると同時に、東京圏からの誘客を目的とした観光客の受入環境の整備に取り組み、移住定住の促進に繋げる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y118.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y118.pdf</a>			R2.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸のまちさかい復興プロジェクト～農・畜産事業者等における生産性向上及び観光振興のための街なか研究開発施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、利根川の河岸町としての歴史文化、名産品等を活用した観光産業の振興、地元経済の活性化を進めている。しかし、かつて河岸町として栄えた中心市街地一帯は活力が低下しているうえ、農・畜産物の生産者についても、販路や新商品の開発等が難しく、生産性向上に支障をきたしている。本事業では、この課題を解消するため、農・畜産物の研究開発及び研修施設である「河岸のまちさかいアグリラボ（仮称）」を設置し、生産者、中小商工業者の生産性向上及び中心市街地の活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a149.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a149.pdf</a>			R5.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸のまちさかい」復興プロジェクト～「エコカル（環境・歴史文化）・ディストリクト」活用推進事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、文化及びスポーツ交流活動の中心地として、昭和50年3月より「文化村」を整備した。そして、平成28年度からは、地方創生応援税制を活用しリノベーション等を進めている。しかし、文化村周辺にはスポーツ大会等の利用客のニーズに合った施設が少ないという課題がある。交通アクセスの改善に伴う新たな利用者を獲得するため、コンテナ・トレーラーハウスによる宿泊施設等の整備により施設利便性を高めるとともに、施設の周知活動を広範囲に実施することにより、交流人口の拡大、地域活性化につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R1.7.9	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y010.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y010.pdf</a>			R3.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	「河岸の街さかい」復興プロジェクト～地場産品付加価値向上事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、観光振興を中心とする地域経済の活性化を図るべく、そのけん引役として平成28年9月に株式会社さかいまちづくり公社を設立した。同社の事業展開には農畜産業の存在が欠かせないものとなっているが、農業従事者等を確保できていない現状があり、これを確保することで農畜産業の活力を維持し、ひいては地域全体の活性化につなげていくため、地場産品を活用した健康食品を含む加工商品の研究開発及び生産販売をおこなうとともに、特色ある地場産品の生産をおこなう。また、PR活動を行うことで、販路拡大につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a003.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a003.pdf</a>			R4.3.31



※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～アルゼンチン共和国との友好交流を活かした地域活性化拠点施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業は、「モンテネグロ会館」を本町とアルゼンチン共和国との交流拠点とすべく、既存施設の資材をリサイクルし、当時の面影を残しながら新たな拠点を新築する。本施設には、当時の写真や歴史資料、オリンピック事前合宿や実際の試合等で使用された物品などの展示コーナーのほか施設利用者が交流できるスペースを整備するとともに、利用者に対し両国の名産品等を広く認知するためのスペースを併設する。また、民間団体と連携し、本施設を拠点に同国との交流事業について定期的に開催することで、交流人口の拡大に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a195.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a195.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～子育て拠点・コワーキングスペース整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、本町の中心市街地に位置している子育て応援施設「キッズハウスさかい」を改修し、隣地に小学校低学年までカバーできる2階建ての施設を新築する。施設には遊び場等の他、事前登録制のコワーキングスペースを併設し、子育てをしながらテレワークが可能な施設を整備し、新たな雇用の創出等につなげる。管理については民間業者とともに行い、子育て世帯への情報提供や交流イベント等を定期的に開催する。これにより、子育て世帯が安心して子育てや仕事を行える環境を整え、子育て世帯の本町への移住・定住の促進につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a196.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a196.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～全天候型子育て世帯等交流施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、本町文化村にある公園「ニコニコパーク」を交流拠点施設として確立するため、施設の全天候型化を実施するとともに、利用者がくつろぎ交流する場として、隣接する保健センターの改修及び公園に隣接する空きスペースにカフェなどの施設を新築する。また、民間団体等と連携し、施設を活用した利用者向けのイベントを定期的に開催するとともに、希望者に対し子育て関連情報の提供や相談業務を行う。これにより、子育て世帯の移住・定住の促進、地域活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a197.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a197.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～「河岸の駅さかい」機能向上事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業では、「河岸の駅さかい」を更に魅力的な施設とすべく、小麦などの地元産食材を用いたパン工房を隣室まで拡張し生産能力を高める。また、本町の歴史を体感でき、かつその利用者や地元住民が交流できる施設とすべく、施設の奥にある蔵につきりノベーションを実施する。更に、本件施設を拠点に、町内のボランティア団体等と連携し、街歩きイベントや講演会等を開催する。「河岸の駅さかい」の機能を向上し施設利用者を増加させることにより、地域経済の活性化がより図られるとともに、交流人口拡大の場として確立していく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a198.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a198.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～地場産品を活用した交流人口拡大施設～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、観光産業の活性化による交流人口の拡大、地元経済全体の活性化を図るべく、「道の駅さかい」をその拠点としているが、施設全体の利用者及び売上が大幅に増加しており、その来訪者を確実に取り込んでいくために、新たな拠点の確保が不可欠となっている。道の駅さかい同様、本町への来訪者が情報を得たり特産品等を購入してもらったりすることで当町の魅力を知ってもらい拠点を整備する。本施設の開業により、道の駅さかいに次ぐ新たな観光の拠点として交流人口の拡大に寄与するとともに、地域経済の活性化に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a030.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a030.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～地域経済振興に寄与する宿泊施設等整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、古くからアルゼンチン共和国との交流が続いており、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿のホストタウンにも登録し、オリンピック基準に対応したテニスコート及びホッケー場の整備を進めているところであるが、そうした施設等の利用者向けの宿泊施設がないため地域経済への波及効果が限定的である。今後増加する施設利用者や観光客等向けの宿泊施設を整備し、外構工事の一環として、アスレチック施設や専用通路を整備する。本整備により、本町を訪れる人々の増加による交流人口の拡大、関係人口の拡大につながる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a031.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a031.pdf</a>			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～さかい1億総活躍社会拠点整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町の人口は、平成6年をピークに減少に転じており、今後安定的な人口増を実現し活力を維持していくためには、地域全体で活力を維持していく、すなわち「一億総活躍」に向けた環境を整備していく取組が必要である。「(仮称)さかい1億総活躍社会拠点」には、就業等相談室を設けるほか、シェア工房、子どもたちの課外学習室、高齢者の健康づくりのためのフィットネス施設を整備する。また、全世代向けの英語教育を行うための施設も整備する。本町における「一億総活躍」を推し進め、地域の活力の維持及び活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/a032.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/a032.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～雇用増加・起業促進拠点施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町の人口は平成6年をピークに減少傾向にあり、平成29年に実施した町民向けアンケート結果によれば、若者の移住定住対策について「働く場を増やす」との回答が最も多く、町内における雇用の確保が課題である。町外の企業が営業拠点として活用し町内における雇用の場とするため、また、起業を志す人がその前段階を経験できる場として、シェアオフィスや会議室、チャレンジキッチンを整備する。これにより、本町内に働く場を提供するとともに、関係人口である起業希望者を増加させることにより最終的に移住定住者の増加に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/a033.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/a033.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～子育て及び地域コミュニティ活性化拠点整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本町では、人口減少の状況を脱却するため、移住定住施策を強力に推し進めた結果、子育て世帯の増加が見込まれており、良質な保育施設の確保が課題となっている。子育て世帯が安心して子どもを産み育てるため、かつ地域のコミュニティが維持強化されるための拠点として、学童保育に活用していた施設を保育所としてリノベーションするとともに、園庭について、一部を人工芝の多目的運動スペースとする。本施設の整備により、子育て世帯における不安や負担が軽減され、地域コミュニティの活性化及び交流人口拡大の場の提供にも寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/a034.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai53nintei/plan/a034.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)さかいまちかどカフェ整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	市街地の交流拠点を訪れた観光客等が長時間滞在し一般の店舗等を回遊するサイクルをつくるため、かつて商店で賑わった「わった通り」に立地する空き店舗を地場産品のカフェとしてリノベーションする。物販のほか町の地域情報発信や、観光客・地域住民が交流できるコミュニティスペースを設け、回遊の合間に手軽に飲食をしたり、休憩や情報収集できる場所をつくる。来町者が長時間滞在し本町の情報をより深く知ること、拠点以外の一般の店舗への回遊を促し、地域全体の経済活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	R2.8.21	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai57nintei/plan/y017.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai57nintei/plan/y017.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～道の駅さかい機能増強に向けた改修等整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	現在、道の駅さかい建物内にある飲食スペースをリノベーション及び利便性の高い場所に新設し、気軽に立ち寄りやすいものへ整備する。新設部分はそば・うどんの専門店とし、うちたての麺を飲食可能とするため独立した厨房を備える。また提供食品は地場産品中心とすることで、既設スペースとの差別化を図り集客力の強化につなげる。道の駅利用者が地場産品を購入・飲食することで生産者の所得向上につなげるほか、農林水産大臣賞を受賞した良質なそば粉等の名物を求める新たな来場者を増やし、交流人口の拡大につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a159.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a159.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～新たな世代のアスリートを創るスケートボードパーク整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	境町文化村を本町のスポーツ分野の拠点として確立するべく、新たに整備されたテニスコートや宿泊施設、クラブハウスの隣地に、世界的大会を招致可能な基準を満たす規模のスケートボード施設を整備する。本町及び周辺自治体における競技者が高水準の施設で各々の競技レベルの向上にチャレンジできる環境を整備することで、交流人口の拡大に寄与するとともに、スケートボードをする新たな世代の競技者を対象として移住定住者の確保にもつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a160.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a160.pdf</a>			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～子育て世帯を呼び込む・囲い込むまちづくり推進事業～	茨城県猿島郡境町の全域	東京圏近接という地の利を生かすべく、圏央道を活用した公共交通網の充実を図ることで、東京圏等から移住を希望する子育て世帯の抱える不安を解消する。また、現在推進している子育て支援施策のほか、健康支援策をパッケージで実施・提供する。更に、町の基幹産業である農業がより稼げる業種として定着するよう人材育成の環境を整備し、経営の基盤を強固なものとする。これらの施策により子育て世帯が本町に移住・定住する点での不安を解消することで、当該世帯の移住者を獲得し、地域の活力を維持していく。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0310.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0310.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい創生推進プロジェクト	茨城県猿島郡境町の全域	本町は江戸時代には商業都市「河岸のまちさかい」として繁栄を極めたが、平成6年に27,619人であった人口は令和2年1月1日現在24,123人に減少し、各種施策の展開で社会人口は増加に転じているものの自然減により総人口は依然として減少傾向にあり、依然としてそれに伴う多くの課題を抱えている。それらの課題に対応するため、豊かな自然と奥行きのある歴史と文化といった特性を活かし、新しい時代の流れをくみながらまちづくりを進めることで、自然人口・社会人口の増加を図り、活力あふれる「河岸の街さかい」創生につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b134.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b134.pdf</a>			R7.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～（仮称）S-Lab 2nd整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	町遊休地を活用し、農畜産物等を加工調理することで新たな特産品を生み出すためのブース、それらを冷凍・冷蔵保存し集荷・梱包・発送するブース等を整備する。施設にはエアシャワー等も充実させることで、食品加工における衛生管理を徹底させる。これにより、意欲のある小規模・零細企業が容容拡大にチャレンジできる基盤を整備し、地域経済の底上げにつながる。また、行政自らが保有する遊休地を積極的に活用しこうした好循環を生み出すことで、市街地の有用な都市ストックの活用にもつながる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a146.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a146.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～オリンピックレガシーを活用した地域活性化拠点施設整備計画～	茨城県猿島郡境町の全域	「境町文化村」周辺を、2020東京オリンピックのレガシーを活用したスポーツを中心とした魅力的なまちづくりの拠点等として位置づけるため、サーフィンの屋内施設を整備する。本施設については、プール内に波を人工的に発生させる施設を有しており、サーフィン初心者からオリンピック選手などのプロサーファーが練習可能で、親子で楽しめるシュノーケリング等にも活用可能な施設である。サーフィンの技量を問わず幅広い世代が利用可能な本施設の整備を行うことにより、交流人口の拡大、移住者の確保等による地域活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	R3.8.20	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z023.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z023.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県猿島郡境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～境町のブランドを守り育てる拠点施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	町が誇る農畜産品、特にブランド畜産品を飲食するとともにそうした物産及び入手できる施設を整備する。3密を避けるための十分な換気施設、仕切りを設けた客席の配置、非対面での料理提供（レーン方式）を備えた飲食ブース、新しい生活様式により高まっている「内食需要」をとらえた農畜産品の加工販売ブース等を整備し、民間事業者に運営を委託する。本施設の開業により、ウィズコロナ・アフターコロナ期においても農畜産業者の経営を安定が図られることによる地域経済の活性化、交流人口及び関係人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a148.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a148.pdf</a>			R8.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～自動運転バスを活用したサステナブルなまちづくり計画～	茨城県猿島郡境町の全域	自動運転バスを本町の大部分に広がる交通空白地域の解消のため、本町中心部と郊外を結ぶ路線を整備すること、また、沿線の商業施設と連携し、生活必需品の配送等を行う取り組みを実証することにより、「すべての住民が生活の足に困らない町」を実現する。また、自動運転バスを単に公共交通の課題を解決するためのツールとすることにとどまらず、「自動運転バスの運行」そのものを本町の重要なインフラとして活用する施策を展開することで、観光産業及び付随する産業を育成していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0309.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0309.pdf</a>			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)境町新ブランド研究開発施設整備事業～	茨城県境町の全域	かんしょの保管、加工品の研究開発及び生産等を一気通貫に行う専用施設を整備する。かんしょの高付加価値化に向け、干し芋だけでなく新たな商品の開発研究が通年で進むとともに、課題となっていた残渣の更なる活用も進むことで、かんしょを余すことなく活用することが可能となり、農業において安定的に稼げる特産物を確立することが可能となる。これにより、本町のみならずかんしょ生産地域が抱えるかんしょの残渣の活用という課題を解決するモデルを構築することで、SDGs未来都市に認定されている本町の役割を果たすことにつながる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a024.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a024.pdf</a>			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)「境町ファクロジ」整備事業～	茨城県境町の全域	地元特産品等を集荷管理、配送する機能、製品の組み立てなどの軽作業を行える機能を兼ねそろえた施設を整備するとともに、農畜産業における配送等の負担を軽減するため、定常運行している自動運転バスへの貨客混載を実施するための整備を行う。これにより、本町の主要産業である農畜産業の振興やベンチャー等将来的に有望な企業の誘致が図られることで、先述の目標が果たされるとともに、農業、商工業、企業誘致、それを支える物流を一体とした本町における経済好循環を維持していくことが可能となる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a025.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a025.pdf</a>			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～オリンピックレガシーを遺し活用する拠点整備計画～	茨城県境町の全域	境町アーバンスポーツパークの隣に、全天候型のBMXの専用施設を整備することで、パーク全体を天候に左右されず競技別、レベル別での効率的かつ安全に運営することが可能となる。また、当該施設は全日本大会やアーバンスポーツの総合国際大会等も招致可能な基準であり、2024年パリオリンピックに向けナショナルトレーニングセンターとしても活用可能な施設である。オリンピックレガシーを最大限活用することで、新たな競技者の確保につながるほか、施設を見学したい人など、様々な交流人口が本町を継続的に訪れることが期待される。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R4.8.31	市場ニーズに対応した戦略的海外事業			R9.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)境町アグリビジネスラボ整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本施設は、現状廃棄や大幅な売価減を余儀なくされるコメや野菜などの農産物の付加価値を高め、農業事業者の所得向上を図るため、農産物を幅広く商品として開発する施設及び陸上養殖の施設を整備するものである。これにより、これまで廃棄されてきた農産物を稼げる特産物として高付加価値化することで、農業事業者の収入が安定化、さらには増加させることが可能となる。また、コロナ禍で未だ回復途上にある地域経済を再度活性化することが可能となるなど、地域経済全体の好循環を形成することにつながる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0111.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0111.pdf</a>	【軽微変更】 R5.10.12	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k06.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k06.pdf</a>	R10.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)境町アグリロジベース整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本事業は、現状市場価格に大きく左右され不安定な経営状態にある農業事業者の経営安定を実現し、所得向上および雇用の安定を図るため、契約栽培により生産された農作物を集荷、適切な環境での保管、配送を一気通貫で行う専用施設を整備するものである。本件施設の整備により、時々の相場に左右されず定額・定量で農作物を出荷することが可能となり、本町の農業事業者の所得安定につながる。また、コロナ禍で未だ回復途上にある地域経済を再度活性化することが可能となるなど、地域経済全体の好循環を形成することにつながる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0112.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0112.pdf</a>	【軽微変更】 R5.10.12	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k07.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k07.pdf</a>	R10.3.31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)さかい河岸川魚グルメ発信拠点施設整備事業～	茨城県猿島郡境町の全域	本件事業は、本町の観光資源として情報発信力があり、交流人口の拡大や地域活性化につながる「利根川・さかい河岸」の食文化、特にウナギを活用した川魚グルメを飲食することのできるブース、施設入口付近に河岸の食文化を広めるブースを有する拠点施設を整備する。本件事業により、施設で新たに雇用される人々に加え、川魚とともに提供される米や野菜などの生産者の所得向上につながる。また、地域経済の活性化につながる。また、DMO候補法人である本町まちづくり企業を中心とする観光産業の振興も期待できる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0113.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0113.pdf</a>	【軽微変更】 R5.10.12	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k08.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k08.pdf</a>	R10.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～交流人口・関係人口創出拠点施設整備事業～	茨城県境町の全域	本事業は、新たな生活様式であるテレワークやワーケーションなどの全国的な動きを踏まえ、家族連れでも余暇を楽しみ仕事を行うことができる「ワーケーション」の拠点として、無線LAN等が整ったグランピング施設を4棟、新型コロナウイルス等の感染症対策が十分にとれる間隔でテントが張れる4つのサイトを整備し、今ある地域資源と融合させた魅力的な過ごし方である「(仮称)境町ワーケーションパッケージ」を構築することで本町への交流人口を持続的に確保し、地域の活力を維持することを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4. 8. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a014.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a014.pdf</a>			R9. 3. 31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～「境町文化村」機能向上施設整備事業～	茨城県境町の全域	本事業では、境町アーバンスポーツパーク等に近接の町遊休地に、トイレや受付、ラウンジなどの休憩施設、競技に必要な物品の購入や道具の修繕、パーソナルトレーニングルーム、更には東京オリンピックのレガシーを体感できるブースを備えた施設、駐車場等を整備する。これにより、スポーツ施設の利便性が向上することで利用者の更なる増加につながるとともに、周辺商業施設の利用などの経済効果や、本町の施策も踏まえ施設を継続的に利用したいと考える移住検討者の増加など、本町全体の活性化につながることが期待できる。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4. 8. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a015.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a015.pdf</a>			R9. 3. 31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)境町ドローンラボ・ドローンフィールド整備事業～	茨城県境町の全域	本事業は、国産ドローンを活用することで、人口減少や買い物弱者支援、更には担い手不足により維持困難が想定される地域物流などの課題を解決していくため、国産ドローンを活用できるデジタル人材の育成や国産ドローンを研究開発、更には本町の特性に合ったものにチューニングできる拠点施設を整備するものである。これにより、安心安全な国産ドローンが本町内に普及することで地域物流の促進や地場産業の活性化、あるいはこれまで行動が制約されていた人々の経済活動が活発化することにより、地域経済全体の活性化につながる。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4. 8. 31	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a016.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a016.pdf</a>			R9. 3. 31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～境町ブランドアップ推進事業～	茨城県境町の全域	本町は、観光など地域活性化の取り組みを積極的に進めており、道の駅の売り上げ増など一定の効果を生んでいる。今後も地域の活力を維持していくには、インバウンド等の更なる交流人口を確保するため、本町全体の「境町ブランド」の確立や関連施策を推進するための諸施策を実施する。これにより、インバウンドなどの新たな交流人口に選ばれるまちづくりを推進することにより、地域の活力を維持していく。	地方創生推進タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a018.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a018.pdf</a>			R8. 3. 31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)「境の魅力ある食」開発拠点施設整備事業～	茨城県境町の全域	本町では、主要産業である農業事業者における所得向上、就業者の確保を進めるための諸政策を進め、一定の効果上げてきた。今後、本町の農業事業者の所得をさらに向上させていくため、本町産のコメや野菜等を活用し、国内需要、特に中食の需要やゆくゆくは輸出に特化した新たな「境町の魅力ある食」の研究開発、生産、配送を行う専用施設を整備する。本件施設の整備により、農業事業者の所得の更なる向上や地域経済全体の好循環を形成することにつながる。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a019.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a019.pdf</a>	【軽微変更】 R5. 10. 12	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k09.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k09.pdf</a>	R10. 3. 31
茨城県	茨城県境町	河岸の街さかい復興プロジェクト～(仮称)食文化を活用したインバウンド等との交流拠点施設整備事業～	茨城県境町の全域	本町では、DMO候補法人である本町まちづくり企業を中心に、「境町の魅力ある食」を活用した取り組みを積極的に進めており、一定の効果も挙げることができた。今後この流れを継続していくためには、インバウンドへの対応を行う必要があり、そのため、「境町の魅力ある食」を活用した施設を整備する。本件施設の整備により、生産者等の所得向上につながるとともに、観光産業全般が振興されるなど経済波及効果も期待できる。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a020.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a020.pdf</a>	【軽微変更】 R5. 10. 12	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k10.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k10.pdf</a>	R10. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
茨城県	茨城県利根町	利根町welcomeプロジェクト	茨城県利根町の全域	利根町は、少子高齢化が急速に進み、人口減少が深刻な問題となっている。また、新型コロナウイルスの影響により、地方移住への関心が高まっている中、テレワークを利用した新しい働き方が注目されている。そこで、町内にテレワークによる労働環境を創出することで、東京圏からのテレワーカーの移住促進を図る。具体的には、コワーキングスペースを整備し、東京圏のテレワーカーを対象とした移住PR動画や移住体験等により、新たな移住者獲得につなげる。また、テレワークセミナーを実施することで、新しい働き方による雇用創出を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0311.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0311.pdf</a>			R6.3.31
茨城県	茨城県北相馬郡利根町	利根町まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県北相馬郡利根町の全域	本町の総人口は、平成2年をピークに減少し、令和2年時点で15,340人となっており、令和4年には総人口が4,857人となる見込みである。人口減少や少子高齢化が進行することにより、地域コミュニティの衰退やそれに伴う地域の活力低下、さらには社会保障費の増大など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、保護者が子育てをしやすくと実感できるような環境整備を図り、また、本町の魅力を発信するとともに、Uターン者に対する支援策の充実を図ることで、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a027.pdf">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a027.pdf</a>			R7.3.31